

全国がん登録

届出マニュアル 2016

厚生労働省
国立がん研究センター

目次

はじめに	1
第1章:届出の対象と方法	1
届出の対象	2
届出の必要ながんの種類	2
届出の必要な患者	3
届出の必要な病院等	4
届出情報の作成と届出方法	7
届出情報の作成	7
届出の期間	8
届出の時期	8
届け出るところ	8
届出情報の提出形式	10
届出の方法	10
届出の取消、修正について	11
第2章:届出項目について	13
届出項目の概説	14
全国がん登録届出項目一覧	14
がん治療、初回治療の定義	16
進展度について	17
全国がん登録届出項目詳細	19
患者基本情報	20
病院等の名称	20
診療録番号	21
カナ氏名	22
氏名	23
性別	24
生年月日	25
診断時住所	26
腫瘍情報	27
側性	27
原発部位	28
病理診断	29
診断施設	31
治療施設	32
診断根拠	33
診断日	34
発見経緯	35
進展度・治療前	36
進展度・術後病理学的	37
初回の治療情報	38
外科的治療の有無	38
鏡視下治療の有無	39

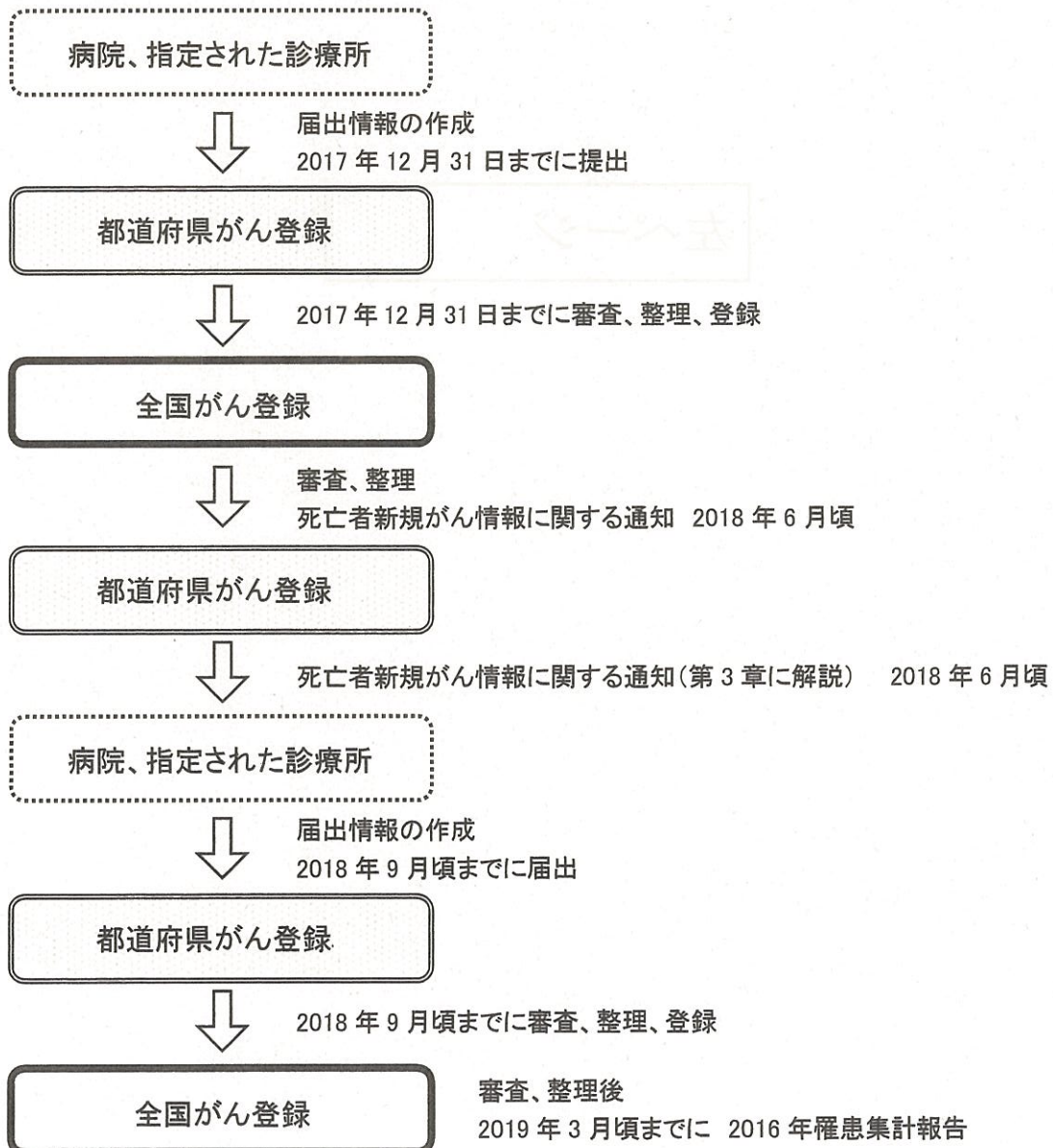
内視鏡的治療の有無	40
外科的・鏡視下・内視鏡的治療の範囲	41
放射線療法の有無	42
化学療法の有無	43
内分泌療法の有無	44
その他の治療の有無	45
届出時の状況	46
死亡日	46
その他	47
備考	47
第3章:死亡者新規がん情報に関する通知に基づく届出	49
死亡者新規がん情報に関する通知に基づく届出	51
遡り調査の方法	51
届出の方法	51
付 録	55
付録[1] 法令集	
付録[2] 一覧:国際疾病分類腫瘍学第3版(一部改正 2012)の性状コード2又は3の組織型及び和名	
付録[3] 一覧:国際疾病分類腫瘍学第3版(一部改正 2012)の局在コード及び和名	
付録[4] 一覧:その他の政令で定める疾病に対応する国際疾病分類腫瘍学第3版(一部改正 2012)の組織型、局在コード及び和名	
付録[5] 一覧:標準的な院内がん登録項目から全国がん登録への提出形式	

左ページ

はじめに

本書「全国がん登録 届出マニュアル 2016」は、がん登録等の推進に関する法律（法律第 111 号、平成 25 年 12 月 13 日公布）が定める、病院等の管理者が、原発性のがんについて、当該病院等の所在地の都道府県知事に届け出る情報の作成にあたり必要な事項をまとめたものです。

2016 年診断症例の届出から罹患集計までの流れ



左ページ

第 1 章：届出の対象と方法

がん登録等の推進に関する法律では、病院又は指定された診療所の管理者が、原発性のがんについて、当該病院等における初回の診断が行われたとき、一定の期間内に、その診療の過程で得られた当該原発性のがんに関する情報を当該病院等の所在地の都道府県知事に届け出ることが義務づけられています（第 6 条）。

届出の対象

がん登録等の推進に関する法律では、「がん」とは、悪性新生物その他の政令で定める疾病と定義されています（第2条第1項）。

また、原発性のがんについて、当該病院等における初回の診断が行われたとき、届け出ることが義務づけられています（第6条）。

届出の必要ながんの種類

原発性の悪性新生物その他の政令で定める疾病

悪性新生物とは

国際的に統一された新生物のための分類である国際疾病分類腫瘍学第3版（一部改正2012）ICD-3（厚生労働大臣官房統計情報部）において悪性（性状コード3）又は上皮内癌（性状コード2）に分類された腫瘍とします。

付録[2] 一覧：国際疾病分類腫瘍学第3版（一部改正2012）の性状コード2又は3の組織型及び和名

付録[3] 一覧：国際疾病分類腫瘍学第3版（一部改正2012）の局在コード及び和名

その他の政令で定める疾病とは（がん登録等の推進に関する法律施行令第1条）

髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍

卵巣腫瘍（次に掲げるものに限る。）

境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍

境界悪性漿液性のう胞腺腫

境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍

境界悪性乳頭状のう胞腺腫

境界悪性粘液性乳頭状のう胞腺腫

境界悪性粘液性のう胞腫瘍

境界悪性明細胞のう胞腫瘍

消化管間質腫瘍

付録[4] 一覧：その他の政令で定める疾病に対応する国際疾病分類腫瘍学第3版（一部改正2012）の組織型、性状、局在コード及び和名

届出の必要な患者

当該病院等における初回の診断が行われた患者

初回の診断とは

当該病院等において、当該がんに関して初めての、診断及び／又は治療等の診療行為のこと。

入院・外来を問わず、自施設において、当該腫瘍について初診し、診断及び／又は治療等の対象となった腫瘍が届出の対象です。

診断とは

当該病院等が、当該患者の疾病を「がん」として診断及び／又は治療等の診療行為を行っていること。

必ずしも病理学的な確定診断を要しません。

画像診断、血液検査、尿検査、肉眼的診断、及び臨床診断を含みます。

転移又は再発の段階で当該病院等における初回の診断が行われた場合を含みます。この場合、転移又は再発に関する情報ではなく、原発性のがんに関する情報を届け出ます。

届出の不要な患者

当該病院等が過去に届出をした原発性のがんから転移又は再発したがんに対して、同病院等で診断及び／又は治療等の診療行為を行った場合、改めて届け出る必要はありません。

当該病院等において、ある患者について、過去に届出をした原発性のがんとは異なる原発性のがん（多重がん）を初めて診断及び／又は治療等の診療行為を行った場合、届出が必要です。

多重がん

本マニュアルでは、同じ患者に、2 つ以上の独立した届出対象の原発性のがんが発生した場合を多重がんと定義します。多重がんには、異なる部位（臓器・器官）にそれぞれに独立した原発性のがんが存在する場合、又は同じ部位に2 つ以上の異なる組織形態のがんが独立して存在する場合があります。

届出の必要な病院等

すべての病院（第6条第1項）

指定された診療所（第6条第2項）

病院等のうち、病院には例外なく届出義務があります。

指定された診療所とは

がん登録等の推進に関する法律施行規則で定めるところにより、当該都道府県知事が、その開設者の同意を得て、当該都道府県の区域内の診療所のうち、届出対象情報の届出を行う診療所として指定した診療所のこと。

診療所の指定

指定を受けようとする診療所の開設者の申請により行われます（がん登録等の推進に関する法律施行規則〇条）。

指定を受けようとする診療所の開設者は、診療所の所在地の都道府県が指定する様式により、当該都道府県知事に対して、届出を行うための申請手续をする必要があります。

詳細は、診療所の所在地の都道府県の全国がん登録担当部署（6 ページ）又は国立がん研究センターのウェブサイトにてご確認ください。

・・・全国がん登録と患者さんからの質問

診療中に患者さんからがん登録について質問されるかもしれません。ここではいくつかの質問事例についてがん登録等の推進に関する法律の考え方をご説明します。

「私は登録されたくないのですが。」

がん登録等の推進に関する法律では、病院等は、登録対象について届出が義務づけられています。届け出ることについて、登録対象の患者さん本人の同意は求められておりません。これは、本人の希望によって、届出がされたり、されなかったりすると、日本で発生したがんを漏れなく数えることができなくなるためです。同様の理由で、登録対象の患者さん本人が登録の削除を希望されても、応じることはできません（第35条）。その代わり、がん登録等の推進に関する法律は、届出される情報が、がん患者の診療等を通じて得られる貴重な情報であることを十分に理解し、収集された情報を厳格に保護することを求めています。

「全国がん登録に登録されている私の情報を知りたいです。」

全国がん登録のデータベースに登録されている情報について、登録対象の患者さん本人が開示を希望されても応じることはできません（第35条）。これは、全国がん登録では、患者さんは、必要ながん情報について病院等に直接聞いていただきたいという考えに基づいています。

当該病院からその患者さんのがんを届け出られている場合、その患者さんへの病状の告知状況にご配慮いただいた上で、当該病院から届け出られた情報に相当する診療情報をお答えいただいても差し支えありません。

「私は全国がん登録にこの病院から登録されていますか？」

当該病院から届出されているかいないかについては、その患者さんへの病状の告知状況等にご配慮いただいた上で、当該病院から届け出られた情報に相当する診療情報をお答えいただいても差し支えありません。

都道府県における全国がん登録担当部署一覧(2015年〇月現在)

所属機関	部署	電話			
北海道	保健福祉部健康安全局地域保健課	011-231-4111	愛知県	健康福祉部保健医療局健康対策課	052-961-2111
			三重県	健康福祉部医療対策局健康づくり課がん・健康対策班	059-224-2294
青森県	知事部局健康福祉部がん・生活習慣病対策課がん対策推進グループ	017-722-1111	滋賀県	健康医療福祉部健康医療課がん・疾病対策室	077-528-3616
岩手県	保健福祉部保健福祉部健康国保課	019-629-5468	京都府	健康福祉部健康対策課	075-414-4766
宮城県	保健福祉部疾病・感染症対策室がん対策班	022-211-2638	大阪府	健康医療部保健医療室健康づくり課がん対策グループ	06-6941-0351
秋田県	健康福祉部健康推進課がん対策室	018-860-1428	兵庫県	健康福祉部健康局疾病対策課がん・難病対策班	078-341-7711
山形県	山形県立がん・生活習慣病センターがん対策部	023-685-2752	奈良県	医療政策部保健予防課	0742-27-8928
福島県	保健福祉部地域医療課	024-521-7221	和歌山県	福祉保健部健康局健康推進課がん・疾病対策班	073-441-2640
茨城県	保健福祉部保健予防課	029-301-3224		福祉保健部健康医療局健康政策課がん・生活習慣病対策室	0857-26-7769
栃木県	保健福祉部健康増進課生活習慣病医療担当	028-623-3096	鳥取県		
群馬県	保健予防課がん対策推進室がん対策推進係	027-226-2619	島根県	健康福祉部健康推進課がん対策推進室	0852-22-6701
埼玉県	保健医療部疾病対策課がん・疾病対策担当	048-720-1051	岡山県庁	保健福祉部医療推進課	086-226-7321
千葉県	健康福祉部健康づくり支援課	043-223-2686	広島県	健康福祉部がん対策課	082-513-3063
東京都	東京都立駒込病院・東京都福祉保健局(兼)	03-3823-2101	山口県	健康福祉部医療政策課医療対策班	083-933-2961
神奈川県	保健福祉局保健医療部がん対策課	045-210-1111	徳島県	保健福祉部健康増進課	088-621-2222
新潟県	福祉保健部健康対策課	025-280-5199	香川県	健康福祉部健康福祉総務課	087-832-3261
富山県	厚生部健康課がん対策推進班	076-444-3224	愛媛県	保健福祉部健康衛生局健康増進課	089-912-2401
石川県	健康福祉部健康推進課	076-225-1437	高知県	高知県健康政策部健康対策課	088-823-9674
福井県	健康福祉部健康増進課	0776-20-0351	福岡県	保健医療介護部健康増進課	092-643-3270
山梨県	福祉保健部健康増進課がん対策推進担当	055-223-1497	佐賀県	健康福祉本部健康増進課	0952-25-7074
長野県	健康福祉部保健・疾病対策課	026-235-7150	長崎県	医療政策課在宅医療・がん対策班	095-895-2463
岐阜県	健康福祉部保健医療課	058-272-1111	熊本県	健康福祉部健康局健康づくり推進課	096-333-2208
静岡県	健康福祉部医療健康局疾病対策課	054-221-2921	大分県	福祉保健部健康対策課	097-506-2666
			宮崎県	福祉保健部健康増進課	0985-26-7078
			鹿児島県	保健福祉部健康増進課	099-286-2721
			沖縄県	保健医療部健康長寿課健康企画班	098-866-2209

届出情報の作成と届出方法

がん登録等の推進に関する法律では、病院又は指定された診療所の管理者が、一定の期間内に、当該病院等の所在地の都道府県知事に届け出ることが義務づけられています（第6条）。

届出情報の作成

届出対象の患者について、当該病院等が、当該がんに関して計画した一連の診断及び／又は治療等の初回の診療行為が終了したときに作成します。

初回の治療が届出の推奨時期、期間を越えて継続している場合、届出の推奨時期、期間の範囲での情報を作成し、届け出てください。

届出情報の作成時期の例

例	情報の作成時期
自施設で初回治療をせず、他施設に紹介又はその後の経過不明	・他施設に紹介時 ・患者来院中断が明らかになった時
自施設で初回治療を開始	・計画された一連の初回治療の終了時 ・初回治療方針「経過観察」の決定時
他施設で初回治療開始後に自施設に受診して初回治療を継続	・計画された一連の初回治療の終了時
他施設で診断、初回治療終了後自施設を受診	・自施設受診時
剖検で初めて発見されたがん	・診断確定時

届出の期間

がん登録等の推進に関する法律では、一定の期間内に届け出ることが義務づけられています。

一定の期間内とは

当該がんの診断年の翌年末までと定められています（がん登録等の推進に関する法律施行規則〇条）。

一定の期間内に届出されない場合、都道府県知事による届出の勧告等が施行されることがあります（第7条）。

例

診断日	届出期限
2016年1月10日	2017年12月31日
2016年12月28日	
2017年1月5日	2018年12月31日

一定の期間内に届出されない場合

一定の期間内に届出されず、当該がんに関する死亡者新規がん情報からがんの罹患が初めて判明したときは、都道府県知事が、その死亡者情報票に係る死亡診断書を作成した病院又は診療所に対し、当該がんに関する届出を求めることがあります。死亡者新規がん情報に基づき病院等に遡って届出を促すことから、遡り調査といいます。

遡り調査対象が通知された病院等は、必要事項を記入して、指定された期間内に都道府県がん登録室に届出なければなりません。詳しくは、「第3章 死亡者新規がん情報に関する通知に基づく届出」をご参照ください。

届出の時期

院内がん登録を行っている病院等で、院内がん登録情報の一部を全国がん登録にまとめて届け出る場合、当該がんの診断年の翌年9月末までの届出にご協力ください。

その他の場合、当該病院等が、当該がんに関して計画した一連の診断及び／又は治療等の初回の診療行為が終了したとき、届出情報を作成し、随時届け出てください。

例

病院等の別	2016年診断例の推奨届出時期
がん診療連携拠点病院	2017年8月末日まで
その他の院内がん登録実施病院等	2017年9月末日まで
上記以外	随時

届け出るところ

がん登録等の推進に関する法律では、当該病院等の所在地の都道府県知事に届け出ることが義務づけられています。

各都道府県における届出先一覧(2015 年〇月現在)

最新情報は、国立がん研究センターのウェブサイトでご確認ください。

都道府県	届出先	郵便番号	所在地	電話
北海道	北海道がんセンター	003-0804	北海道札幌市白石区菊水4条2丁目3-54	011-811-9111
青森県	弘前大学大学院医学研究科	036-8562	青森県弘前市在府町5	0172-39-5343
岩手県	一般社団法人岩手県医師会	020-0024	岩手県盛岡市菜園2-8-20	019-651-1455
宮城県	公益財団法人 宮城県対がん協会	980-0011	仙台市青葉区上杉5丁目7-30	022-263-1602
秋田県	秋田県総合保健事業団	010-0874	秋田市千秋久保田町6-6	018-831-2011
山形県	山形県立がん・生活習慣病センターがん対策部	990-2292	山形市大字青柳1800番地	023-685-2626
福島県	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	960-1295	福島県福島市光が丘1番地	024-547-1431
茨城県	茨城県保健福祉部保健予防課	310-8555	水戸市笠原町978番6	029-301-1111
栃木県	栃木県立がんセンター研究所	320-0834	栃木県宇都宮市陽南4-9-13	028-658-5151
群馬県	財 群馬県健康づくり財団	371-0005	群馬県前橋市堀之下町16-1	027-269-7811
埼玉県	埼玉県立がんセンター	362-0806	埼玉県北足立郡伊奈町小室780	048-720-1051
千葉県	千葉県がんセンター研究所がん予防センター	260-8717	千葉県千葉市中央区仁戸名町666-2	043-264-5431
東京都	都立駒込病院	113-8677	文京区本駒込3-18-22	03-5809-0248
神奈川県	神奈川県立がんセンター臨床研究所 がん予防・情報学部	241-8515	横浜市旭区中尾2-3-2	045-520-2222
新潟県	新潟県立がんセンター新潟病院	951-8566	新潟県新潟市中央区川岸町2-15-3	025-230-3927
富山県	公財 富山県健康づくり財団富山県健康増進センター	939-8555	富山市雄川373	076-429-7575
石川県	石川県医師会	920-8660	石川県金沢市鞍月東2丁目48番地	076-239-3800
福井県	福井県立病院	911-8558	福井県福井市四ツ井	0776-54-5151
山梨県	山梨県庁	400-8501	甲府市丸の内1-6-1	055-223-1497
長野県	長野県松本旭町庁舎	390-0802	長野県松本市旭2-11-30	0263-37-2052
岐阜県	岐阜県健康福祉部保健医療課	500-8570	岐阜県岐阜市藪田南2-1-1	058-272-1111
静岡県	静岡県健康福祉部医療健康局	420-8601	静岡県静岡市葵区追手町9-6	054-221-2921
愛知県	愛知県がんセンター研究所疫学・予防部がん情報研究室	464-8681	名古屋市千種区鹿子殿1番1号	052-762-6111
三重県	三重大学医学部附属病院	514-8507	三重県津市江戸橋2-174	059-232-1111
滋賀県	滋賀県立成人病センター	524-8524	滋賀県守山市守山五丁目4番30号	077-582-5031
京都府	京都府医師会	604-8415	京都府京都市中京区西/京東桐尾町6	075-354-6101
大阪府	大阪府立成人病センター がん予防情報センター企画調査課	537-0025	大阪府大阪市東成区中道1丁目3-3	06-6972-1181
兵庫県	公財 兵庫県健康財団	651-2103	神戸市西区学園西町6-3-1	078-793-9340
奈良県	奈良県庁	630-8501	奈良市登大路町30	0742-22-1101
和歌山県	公立大学法人 和歌山県立医科大学附属病院腫瘍センター	641-0012	和歌山県和歌山市紀三井寺811-1	073-447-2300
鳥取県	鳥取大学医学部環境予防医学分野	683-8503	米子市西町86番地	0859-38-6103
島根県	島根大学医学部附属病院	693-0021	島根県出雲市塩冶町89-1	0853-23-2111
岡山県	岡山大学病院	700-0914	岡山県岡山市北区鹿田町2-5-1	086-223-7151
広島県	公財 放射線影響研究所	732-0815	広島県広島市南区比治山公園5-2	082-261-1937
山口県	山口大学医学部	755-8505	山口県宇部市南小串1-1-1	0836-22-2158
徳島県	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	770-0042	徳島市蔵本町1丁目10-3	088-633-2266
香川県	香川大学医学部附属病院	761-0793	香川県木田郡三木町大字池戸1750-1	087-891-2349
愛媛県	四国がんセンター 医療情報管理室	791-0280	愛媛県松山市南梅本町甲160番	089-999-1123
高知県	高知大学医学部附属病院 診療情報管理室	783-8505	高知県南国市岡豊町小蓮	088-880-2213
福岡県	福岡県保健環境研究所	818-0135	福岡県太宰府市大字向佐野39	092-921-9941
佐賀県	地方独立行政法人 佐賀県医療センター	840-8571	佐賀市嘉瀬町中原400番地	0952-28-1307
長崎県	公財 放射線影響研究所 疫学部 腫瘍組織登録	850-0013	長崎市中川1丁目8番6号	095-823-1125
熊本県	公財 熊本県総合保健センター	862-0901	熊本市東区東町4丁目11番1号	096-365-8800
大分県	大分県福祉保健部健康対策課	870-8501	大分市大手町3-1-1	097-536-1111
宮崎県	宮崎大学医学部附属病院	889-1601	宮崎県宮崎市清武町木原5200	0985-85-9880
鹿児島県	鹿児島県民総合保健センター	890-8511	鹿児島市下伊敷三丁目1-7	099-220-2332
沖縄県	沖縄県衛生環境研究所	901-1202	沖縄県南城市大里字大里2085	098-945-0781

届出情報の提出形式

届出の情報の提出形式には、病院等が登録している院内がん登録情報から届出対象年の1年分の情報を抽出した csv ファイル及び指定の届出書式（全国がん登録届出票）の2種類あります。

また、届出の時は、病院等の所在地及び管理者等の氏名も届け出る必要があります（がん登録等の推進に関する法律施行規則第〇条）。

全国がん登録への届出情報の作成においては、必ず『全国がん登録届出支援サイト』をご利用ください。

『全国がん登録届出支援サイト』について

全国がん登録届出支援サイトでは、下記の機能を提供しています。

- ・ 届出申出書（pdf ファイル）の作成
- ・ 院内がん登録情報からの届出用 csv ファイルの暗号化ツール
- ・ 電子届出票（pdf ファイル）の作成

届出申出書の作成

以下の情報を入力し、届出申出書を作成できます。

- ・ 病院等の名称
- ・ 病院等の所在地
- ・ 管理者氏名
- ・ 届出担当者氏名及び連絡先（E メールアドレス、電話、FAX など）

院内がん登録情報からの届出用ファイルの暗号化ツール

届出申出書の pdf ファイルに、院内がん登録情報からの届出用ファイルを添付することで、ファイル全体を暗号化できます。

電子届出票の作成

指定の届出書式による届出票を作成するための機能です。

各機能の詳細及び使い方は、全国がん登録届出支援サイトにてご確認ください。

院内がん登録情報からの届出

がん登録等の推進に関する法律第44条第1項に基づき、厚生労働大臣が定める指針に即した院内がん登録を行っている病院等は、届出対象年の1年分の情報をまとめて届け出ることができます。電子ファイルによる届出のための全国がん登録との対応は、以下の付録をご確認ください。

付録 [5] 一覧：標準的な院内がん登録項目から全国がん登録への提出形式

届出の方法

全国がん登録届出支援サイトで作成された届出用の電子ファイルは暗号化されていますが、セキュリティに配慮した方法で、病院等から都道府県の登録室に移送されなければなりません。

届出の具体的な方法は、病院等の所在地の都道府県が通知します。

都道府県が指定する方法以外による届出はご遠慮ください。

届出の取消、修正について

届け出られた登録室にご一報ください。

全国がん登録届出票等による修正届出は不要です。

「がんではなかった」

届出後に、紹介先の病院等から「がんではなかった」の情報が提供される場合が考えられます。このような場合、届け出られた登録室にご一報ください。

…都道府県がん登録室等からの照会にご協力をお願いします

がん登録等の推進に関する法律では、都道府県知事及び保健所の長は、全国がん登録データベースの整備に関する規定の施行のため必要があると認めるときは、市町村、病院等の管理者その他の関係者に対し、資料の提出、説明その他の協力を求めることができるとされています（第16条）

都道府県がん登録室等から病院等に、届出内容等に関してお問い合わせさせていただくことがございますが、ご協力よろしくお願いします。

がん登録等の推進に関する法律では、病院又は指定された診療所の管理者が、原発性のがんについて、当該病院等における初回の診断が行われたとき、一定の期間内に、その診療の過程で得られた当該原発性のがんに関する情報を当該病院等の所在地の都道府県知事に届け出ることが義務づけられています（第6条）。

届け出る情報は、第6条第1項の第1号から第9号及びがん登録等の推進に関する法律施行規則にて定められています。

届出項目の概説

全国がん登録届出項目一覧

全国がん登録		
項目番号	項目名	区分
1	病院等の名称	
2	診療録番号	
3	カナ氏名	
4	氏名	
5	性別	1 男 2 女
6	生年月日	
7	診断時住所	
8	側性	1 右側 2 左側 3 両側 7 側性なし 9 不明(原発側不明を含む)
9	原発部位	テキスト又は ICD-O-3 局在コードによる提出
10	病理診断	テキスト又は ICD-O-3 形態コードによる提出
11	診断施設	1 自施設診断 2 他施設診断
12	治療施設	1 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介又はその後の経過不明 2 自施設で初回治療を開始 3 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 4 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 8 その他
13	診断根拠	1 原発巣の組織診 2 転移巣の組織診 3 細胞診 4 部位特異的腫瘍マーカー 5 臨床検査 6 臨床診断 9 不明
14	診断日	自施設診断日又は当該腫瘍初診日
15	発見経緯	1 がん検診・健康診断・人間ドックでの発見例 3 他疾患の経過観察中の偶然発見 4 剖検発見 8 その他 9 不明
16	進展度・治療前	400 上皮内 410 限局 420 所属リンパ節転移 430 隣接臓器浸潤 440 遠隔転移 777 該当せず 499 不明

全国がん登録		
項目番号	項目名	区分
17	進展度・術後病理学的	400 上皮内 410 限局 420 所属リンパ節転移 430 隣接臓器浸潤 440 遠隔転移 660 手術なし又は術前治療後 777 該当せず 499 不明
18	外科的治療の有無	1 自施設で施行 2 自施設で施行なし 9 施行の有無不明
19	鏡視下治療の有無	1 自施設で施行 2 自施設で施行なし 9 施行の有無不明
20	内視鏡的治療の有無	1 自施設で施行 2 自施設で施行なし 9 施行の有無不明
21	外科的・鏡視下・ 内視鏡的治療の範囲	1 原発巣切除 4 姑息的な観血的治療 6 観血的治療なし 9 不明
22	放射線療法の有無	1 自施設で施行 2 自施設で施行なし 9 施行の有無不明
23	化学療法の有無	1 自施設で施行 2 自施設で施行なし 9 施行の有無不明
24	内分泌療法の有無	1 自施設で施行 2 自施設で施行なし 9 施行の有無不明
25	その他の治療の有無	1 自施設で施行 2 自施設で施行なし 9 施行の有無不明
26	死亡日	

電子ファイルによる届出のための全国がん登録との対応は、以下の付表をご確認ください。

付録 [5] 標準的な院内がん登録項目から全国がん登録への提出形式

がん治療、初回治療の定義

がん治療とは、1) 原発巣・転移巣のがん組織に対して行われた治療と、2) がん組織に対するものでもなく、がんによる症状の緩和・軽減のために行われた特異的な治療（吻合術などの外科手術）の両者に大別されるでしょう。ある治療が、1) がん組織に対して何らかの影響（がん組織の増大傾向を止めたり、切除したり、消失させたりする行為）、あるいは2) 症状の軽減を及ぼすことを意図して行われた場合、たとえそれが、根治的ではない、もしくは期待する治療効果が得られなかったとしても、がん治療として定義します。

しかし、運用上の必要から、がん登録における初回治療は1) の治療の範囲、すなわち、当該腫瘍に関する最初の診断に引き続き行われた当該腫瘍の縮小・切除を意図した治療のうち、診療計画等に記載されたものとし、経過観察が計画された場合あるいは治療前に死亡された場合は経過観察という行為を初回治療とします。なお、この範囲が不明確な場合、病状が進行・再発したりするまでに施行されるか、あるいはおよそ4か月以内に施行されたものを初回治療とします。

白血病以外の悪性腫瘍(がん)の初回治療の定義

1. 診療録にがん治療計画が記載されている場合、その治療計画の完了までを初回治療とみなします。
2. 診療録に記載がない場合でも施設における標準的ながん治療計画が存在する場合、その治療計画の完了までを初回治療とみなします。
3. 診療録に治療計画に関する記載がなく、施設における標準的ながん治療計画が存在しない場合（上記1. 2. 以外の場合）、がんの進展、期待した治療効果が得られなかったと判断された、あるいは治療効果がなく別の治療を開始した時点までに行われた治療を初回治療とみなします。なお、がんの進展や治療効果の有無等の記載がなく、検討している治療が診断（起算日）から4ヶ月以上経過して、開始された治療については、初回治療には含めません。
4. 患者がすべての治療を拒否している場合、あるいは医師が治療せず、経過観察を選択している場合、初回治療はないと判断する。がんの大きさ・性状を考慮し、診断時に治療方針として経過観察が選択され、その経過観察期間中に、がんの増大傾向を認めたため治療が開始された場合も、この治療は初回治療に含めません（初回治療なしとします）。

造血器腫瘍に対する初回治療の定義

1. 初回寛解導入までに用いられたすべての治療、および初回寛解を維持するために用いられたすべての治療（化学療法持続や中枢神経系への照射など）を初回治療とします。
2. 初回寛解後の再燃に対して患者に行われた治療は初回治療とします。

進展度について

歴史

進展度とは、がんが原発巣からどこまで広がっているかを分類する最も基本的ながんの病期の分類方法です。この分類方法は、カリフォルニア州腫瘍登録室と米国国立がん研究所の遠隔成績課（SEER）が作成した「がんの進展度」に基づいて、大阪府がん登録が改変したものを源とします。2004年以降、厚生労働省第3次対がん総合戦略研究事業においてわが国の地域がん登録の標準化と精度向上の取り組みが本格的に開始されて以来、進展度はわが国の地域がん登録において用いる標準的ながんの病期の分類方法と位置付けられ、がん登録関連研究班によって管理・保守されてきました。がん登録等の推進に関する法律第6条第1項第5号で定める進行度として、進展度を用います。

進展度は、5つの主な区分からなります。

上皮内
 限局
 所属リンパ節転移
 隣接臓器浸潤
 遠隔転移

進展度区分の定義

本定義は、SEER Summary Staging Manual 2000 を参考に、進展度の各区分の決定のために必要な基本的な考え方を説明するものです。

標準的な院内がん登録を行う病院等では、進展度を決定するために UICC TNM 悪性腫瘍の分類との対応表を用いています。

上皮内

- ・ 組織の基底膜下にがん細胞が入り込んでいない状態と定義します。原則として、病理検査によってのみ、診断可能です（注）。
- ・ 基底膜構造をもつ、上皮組織層（epithelial layer）に発生したがん、すなわち「癌」のみに適用されます。骨や筋肉の組織には基底膜がないため、上皮内肉腫という診断はありません。病理診断報告書に記載された以下の用語は、上皮内と同等の意味です。

前浸潤（pre-invasive）、非侵襲性（non-invasive）、非浸潤（non-infiltrating）、上皮内（intra-epithelial）、ステージ0（Stage 0）、導管内（intraductal）、嚢胞内（intracystic）、間質浸潤なし（no stromal invasion）、基底膜下への浸潤なし（no penetration below the basement membrane）

例外

大腸癌（結腸癌、直腸癌）の場合は基底膜を越えていても粘膜筋板より内側（粘膜内）にとどまっているものを上皮内とします。

注

上皮内癌は原則として、病理検査によってのみ診断可能ですが、食道、胃、大腸の高精度の内視鏡検査では、がんであること及び粘膜内にとどまっていることを診断できる場合があります。

限局

- ・ がんが発生元の器官に限定して存在する状態と定義します。
- ・ がんが発生元の器官内に広く浸潤又は器官内に転移しても、隣接する他の器官との境界を越える拡がりが見られなければ、「発生元の器官に限定している」とします。

所属リンパ節転移

- ・ がんの発生元の器官と直結したリンパ路をもつリンパ節への転移が認められる状態と定義します。その器官に所属するリンパ節の範囲に関する定義は複数あります。それらを参考に、転移の認められるリンパ節が所属リンパ節の範囲なのか、それを越える遠隔のリンパ節なのかを判断します。
- ・ リンパ節へのがん細胞の転移の有無は病理検査によって診断されますが、進展度・治療前の決定には、画像診断及び触診の所見も考慮して、総合的に判断します。

隣接臓器浸潤

- ・ がんが発生元の器官と隣接する器官の境界を越えて進展した状態と定義します。
- ・ 隣接臓器へのがん細胞の転移の有無は病理検査によって診断されますが、進展度・治療前の決定には、画像診断及び触診の所見も考慮して、総合的に判断します。

遠隔転移

- ・ がん細胞が発生元の器官から離れて身体他の部位に移動し、新しい病巣 (the new location) において増殖を始めている状態と定義します。
- ・ 遠隔転移には、リンパ行性転移及び血行性転移の他、体腔内の体液を介して拡がる播種性転移も含まれます。播種性転移には、胸膜播種、腹膜播種、髄腔内播種などがあります。
- ・ がんの発生元の器官と直結したリンパ路をもたないリンパ節への転移は遠隔転移とします。

例外

卵巣癌の腹膜（播種）転移は、隣接臓器浸潤とします。

進展度区分の定義適用の例外

悪性リンパ腫及びカポジ肉腫については、前述の進展度区分の定義とは異なる定義を適用します。いずれも、限局、隣接臓器浸潤及び遠隔転移の3区分で進展度を評価し、上皮内及び所属リンパ節転移に相当する進展度はありません。

悪性リンパ腫

限局	1つのリンパ節領域 限局性の1つのリンパ節外臓器又は部位
隣接臓器浸潤	限局と遠隔転移の定義を満たさない
遠隔転移	リンパ節外臓器のびまん性又は多発性侵襲 孤立性のリンパ節外臓器及び遠隔リンパ節侵襲

カポジ肉腫

限局	粘膜、皮膚、内臓のいずれか1つに病変
隣接臓器浸潤	粘膜、皮膚、内臓のいずれか2つに病変
遠隔転移	粘膜、皮膚、内臓のすべてに病変

進展度の総則

1. 進展度・治療前と進展度・術後病理学的の2通りの分類があります。基本的な考え方は、UICC TNM 悪性腫瘍の分類の総則に倣います。
2. 進展度・治療前：治療前に得られたエビデンスに基づきます。すなわち、身体的検査、画像診断、内視鏡検査、生検、外科的検査およびその他の関連する検査法により得られるものです。
3. 進展度・術後病理学的：治療前に得られた情報（進展度・治療前）に、手術や病理組織学的検索で得られた知見を補足、修正して決定されます。手術や病理組織学的検索が行われない場合は適用されません。
4. 進展度・治療前の診断後、手術の前に、初回の治療が開始された場合、進展度・術後病理学的は660：術前治療後 を適用します。
5. 原発巣が不明の場合、499 不明 を適用します。
6. 全ての組織型に適用されます。

例外 白血病、多発性骨髄腫

777 該当せず を適用します。

7. 死体解剖の情報は、病理組織学的検索で得られた知見と同等に適用します。
8. 複数の区分に該当する場合、より高い進展度の区分を選択します。例えば、所属リンパ節転移と隣接臓器浸潤の知見が両方認められる場合、隣接臓器浸潤を選択します。
9. 判断に疑いの余地がある場合、より進展度の低い区分を選択します。
10. 初回の進展度・治療前、進展度・術後病理学的が確定した後に転移が診断された場合でも、初回の進展度・治療前、進展度・術後病理学的ともに修正は行いません。

全国がん登録届出項目詳細

全国がん登録届出項目は、患者基本情報、腫瘍情報、初回の治療情報の大きく4つの情報に分けられます。

患者基本情報は、全国がん登録データベースの管理及び維持並びに基本的な集計単位として利用します。

腫瘍情報は、罹患年やがんの分類等の集計の単位及び診断の確からしさ等の登録情報の精度管理に利用します。うち、診断時の進展度は、がんがどのような病期の時に診断されているか大きく傾向をとらえ、医療水準を測る指標の一つとして利用します。

初回の治療情報は、がんの種類と主な初回治療方法について大きく傾向をとらえ、医療水準を測る指標として利用します。

各項目の届出上の要点をご確認の上、届出情報をご記入ください。

患者基本情報

病院等の名称

項目番号	全国	1	用途	管理
	院内	—		

届出をする病院等の名称。

院内がん登録情報からの電子ファイルによる届出及び電子届出票による届出の場合、届出時に添付する「届出申出書」(〇〇ページ)に記載された病院等の名称を、届出項目として代用します。

患者基本情報**診療録番号**

項目番号	全国	2	用途	管理 照合
	院内	10		

病院等において患者を識別するための、1患者1件の不変コード。病院等で患者に固有にあたえられている番号・記号。

患者基本情報

カナ氏名

項目番号	全国	3	用途	管理 照合
	院内	30		

氏名に対応する読みのカタカナ表記。

患者基本情報

氏名

項目番号	全国	4	用途	管理 照合
	院内	40		

原則として、住民登録されている氏名。

日本語文字以外の氏名

アルファベット可。

カタカナ可。

氏 (Family name)、名 (First name) の順でご記入ください。

ミドルネームは氏名欄には含めずに、備考欄等にご記入ください。

通称が判明している場合、備考欄等に記入してください。ご記入ください。

電子届出票に入力できる日本語の範囲

Shift_JIS で表現可能な範囲とします。

氏名に外字が含まれる場合、可能な限り Shift_JIS の範囲の異体字に置き換えてください。置き換えを行った場合、備考欄等に正式な漢字の参考情報をお知らせください。

異体字への置き換えが難しい場合、●に置き換え、備考欄等に正式な漢字の参考情報をお知らせください。

例

置き換えた漢字	備考欄等への記入の例
辻	正しくは「一点しんにょう」
芦	正しくは「くさかんむりに戸」
●	ゆみへんに前に刀

氏名不詳の患者の届出

電子届出票では、氏・名それぞれの入力欄に全角ー (ハイフン) のみをご記入ください。

この場合、カナ氏名欄は空欄可です。

患者基本情報

性別

項目番号	全国	5	用途	管理 照合 集計
	院内	50		

原則として、住民登録されている性別。

生物学的な性別が異なる場合、備考欄等にご記入ください。

住民登録されている性別が定かでない場合、診療録等に記録している性別をご記入ください。

患者基本情報**生年月日**

項目番号	全国	6	用途	管理 照合 集計
	院内	60		

病院等の診療録等に記録されている生年月日。

生年月日不詳の患者の届出

電子届出票では、“9999年99月99日”とご記入ください。

患者基本情報

診断時住所

項目番号	全国	7	用途	管理 照合 集計
	院内	90 診断時都道府県コード 100 診断時住所(詳細)		

当該がんが診断された時の住所。

都道府県- (郡) - 市町村・特別区- (政令指定都市の区) - 町・字-地番- (支号) -
(部屋番号) - 共同住宅の名称 を正確にご記入ください。

届出時の最新住所が診断時住所とは異なる場合、備考欄等にご記入ください。

住所不詳の患者の届出

電子届出票では、”住所不詳” とご記入ください。

第3章：死亡者新規がん情報に関する通知に基づく届出

がん登録等の推進に関する法律では、厚生労働大臣は、死亡者新規がん情報が判明したときは、その死亡者情報票に係る死亡診断書の作成に係る病院又は診療所の所在地の都道府県知事その他の厚生労働省令で定める都道府県知事に対し、その旨並びに当該病院又は診療所の名称及び所在地その他の厚生労働省令で定める事項を通知するものとする、とされています（第14条）。



死亡者新規がん情報に関する通知に基づく届出

通知を受けた都道府県知事は、その死亡者情報票に係る死亡診断書の作成に係る病院又は診療所に対し、法律に基づく一定の期間内に当該がんに関する届出が行われなかったものとして、遡って届出を求めることができます。

このように都道府県知事が死亡者新規がん情報に基づき、その死亡者情報票に係る死亡診断書の作成に係る病院又は診療所に対して実施する調査を遡り調査といいます。

死亡者情報票とは(第 11 条)

市町村長が、戸籍法による死亡の届書その他の関係書類に基づいて作成する、死亡した者に関する氏名、性別、生年月日、死亡の時ににおける住所、死亡の日、死亡の原因、死亡診断書の作成に係る病院又は診療所の名称及び所在地その他の厚生労働省令で定める情報の電磁的記録又はこれらの情報を記載した書類

死亡者新規がん情報とは(第 12 条)

全国がん登録情報と死亡者情報票と照合し、その結果判明した、全国がん登録データベースに記録されるべき情報であって、死亡者情報票によって新たに把握されたがん情報

遡り調査の方法

遡り調査の対象となった病院等に対して、調査対象の氏名、性別、生年月日、死亡の時ににおける住所、死亡の日、死亡の原因等が都道府県登録室から専用様式（遡り調査票）で通知されます。病院等は、調査対象のがんについて、当該病院等における初回の診断が行われた時点の、その診療の過程で得られた当該原発性のがんに関する情報の届出を行います。

遡り調査票の内容について

遡り調査に基づく届出事項には、通常の届出と同じ項目の他、当該病院等で発行された死亡診断書の記載内容と死亡者情報票の記録に矛盾がないかを確認する項目があります。

①病院等の名称、④氏名、⑤性別、⑥生年月日、⑦診断時住所、⑨原発部位、⑩病理診断は、死亡者情報票に記録された情報で通知されます。病院等の記録と矛盾があるときは修正をお願いします。

届出の方法

遡り調査票は、セキュリティに配慮された方法で病院等から都道府県の登録室に移送されなければなりません。

届出の具体的な方法は、病院等の所在地の都道府県が通知します。

都道府県が指定する方法以外による届出はご遠慮ください。

当該病院等で発行された死亡診断書の記載内容と死亡者情報票の記録に矛盾

死亡診断書のがんについて			調査への対応
区分		意味	
1	通常回答		調査対象腫瘍に対し、調査対象腫瘍に関する届出
2	死亡診断書に記載のがんは調査対象とは異なる	死亡診断書にその他の「がん」の記載。(死亡者情報票作成時の間違い)	死亡診断書に記載のがんを調査票に記入
3	死体検案	死体検案のため詳細情報を持たない	「死亡診断書のがんについて」の該当する区分をチェックし、調査票の記入は必要ありません。
4	死亡診断書には調査対象のがんの記載なし	死亡診断書に「がん」の記載なし。(死亡者情報票作成時の間違い)	
5	調査対象者の該当なし	(死亡者情報票作成時の間違い、死亡診断医師・遺族の誤記等)	
6	調査対象腫瘍の詳細診療情報なし	(死亡診断書には終末期、既往等の「がん」を記載し、詳細診療情報はない)	

見本 遡り調査票

全国がん登録遡り調査票

複写禁止

0F12345678

6

F001-201408-1

事務局使用欄

☐ 7. 既登録等

DCN通知区分	☐ 3. 死亡検索 ☐ 4. 死亡診断書には調査対象のがんの記載なし ☐ 5. 調査対象者の該当なし ☐ 6. 調査対象腫瘍の詳細診療情報なし（主たる診断・治療病院名： ⇒ 上記に該当する場合、以下の調査票の記入は必要ありません ☐ 2. 死亡診断書に記載のがんは調査票の内容とは異なる ⇒ 死亡診断書に記載のがんを以下の調査票に記入		
	1. 病院等の名称		
	2. 診療録番号		
	3. カナ氏名		
4. 氏名			5. 性別
6. 生年月日			7. 診断時住所
腫瘍の種類	8. 自覚性	☐ 1. 右 ☐ 2. 左 ☐ 3. 両側 ☐ 7. 側性なし ☐ 9. 不明	
	9. 原発部位	C	
	10. 病理診断		
診断情報	11. 診断施設	☐ 1. 自施設診断 ☐ 2. 他施設診断	
	12. 治療施設	☐ 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明 ☐ 2. 自施設で初回治療を開始 ☐ 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 ☐ 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 ☐ 8. その他	
	13. 診断根拠	☐ 1. 原発巣の組織診 ☐ 2. 転移巣の組織診 ☐ 3. 細胞診 ☐ 4. 部位特異的腫瘍マーカー ☐ 5. 臨床検査 ☐ 6. 臨床診断 ☐ 9. 不明	
	14. 診断日	☐ 0. 西暦 ☐ 4. 平成 年 月 日	
	15. 発見経緯	☐ 1. がん検診・健康診断・人間ドックでの発見例 ☐ 3. 他疾患の経過観察中の偶然発見 ☐ 4. 副検発見 ☐ 8. その他 ☐ 9. 不明	
進行度	16. 進展度・治療前	☐ 400. 上皮内 ☐ 410. 限局 ☐ 420. 所属リンパ節転移 ☐ 430. 隣接臓器浸潤 ☐ 440. 遠隔転移 ☐ 777. 該当せず ☐ 499. 不明	
	17. 進展度・病後病理学的	☐ 400. 上皮内 ☐ 410. 限局 ☐ 420. 所属リンパ節転移 ☐ 430. 隣接臓器浸潤 ☐ 440. 遠隔転移 ☐ 660. 手術なし・術前治療後 ☐ 777. 該当せず ☐ 499. 不明	
初回治療	18. 外科的	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
	19. 腫瘍下	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
	20. 内視鏡的	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
	21. 観血的治療の範囲	☐ 1. 原発巣切除 ☐ 4. 姑息的な観血的治療 ☐ 6. 観血的治療なし ☐ 9. 不明	
	22. 放射線療法	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
	23. 化学療法	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
	24. 内分泌療法	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明	
25. その他治療	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明		
26. 死亡日	備考		

付 録

付録[1] 法令集

付録[2] 一覧:国際疾病分類腫瘍学第 3 版(一部改正 2012)の性状コード 2 又は 3 の組織型及び和名

付録[3] 一覧:国際疾病分類腫瘍学第 3 版(一部改正 2012)の局在コード及び和名

付録[4] 一覧:その他の政令で定める疾病に対応する国際疾病分類腫瘍学第 3 版(一部改正 2012)の組織型、局在コード及び和名

付録[5] 一覧:標準的な院内がん登録項目から全国がん登録への提出形式

別表第一に次のように加える。

がん登録等の推進に関する法律 (平成二十五年法律第百十一号)	第六条(第三項及び第四項を除く。)、第七条、第八条第一項、第十条第二項(第十三条第二項において準用する場合を含む。)及び第十一条の規定により都道府県又は市町村が処理することとされている事務
-----------------------------------	--

(土地収用法の一部改正)

第七条 土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号)の一部を次のように改正する。

第三条第三十四号の三中「第十三条第一号」を「第十三条第一項第一号」に改める。

(政令への委任)

第八条 この附則に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

(総務・厚生労働・内閣総理大臣署名)

付録[2]一覧:国際疾病分類腫瘍学第3版(一部改正2012)の性状コード2又は3の組織型及び和名
《性状3一覧》

組織型	和名
8000	新生物, 悪性
8001	腫瘍細胞, 悪性
8002	悪性腫瘍, 小細胞型
8003	悪性腫瘍, 巨細胞型
8004	悪性腫瘍, 紡錘形細胞型
8005	悪性腫瘍, 明細胞型
8010	癌腫, NOS
8011	上皮腫, 悪性
8012	大細胞癌, NOS
8013	大細胞神経内分泌癌
8014	ラプドイド型を伴う大細胞癌
8015	硝子細胞癌
8020	癌腫, 未分化, NOS
8021	癌腫, 退形成性, NOS
8022	多形細胞癌
8030	巨細胞及び紡錘形細胞癌
8031	巨細胞癌
8032	紡錘形細胞癌, NOS
8033	偽肉腫様癌
8034	多角形細胞癌
8035	破骨細胞様巨細胞を伴う癌
8041	小細胞癌, NOS
8042	燕麦細胞癌(C34.)
8043	小細胞癌, 紡錘形細胞
8044	小細胞癌, 中細胞
8045	小細胞混合癌
8046	非小細胞癌(C34.)
8050	乳頭状癌, NOS
8051	ゆう状癌
8052	乳頭状扁平上皮癌
8070	扁平上皮癌, NOS
8071	扁平上皮癌, 角化, NOS
8072	扁平上皮癌, 大細胞性, 非角化, NOS
8073	扁平上皮癌, 小細胞性, 非角化
8074	扁平上皮癌, 紡錘形細胞
8075	扁平上皮癌, 腺様
8076	扁平上皮癌, 微小浸潤性
8078	角化真珠を伴う扁平上皮癌
8082	リンパ上皮癌
8083	基底細胞様扁平上皮癌
8084	扁平上皮癌, 明細胞型
8090	基底細胞癌, NOS(C44.)
8091	多病巣性表在性基底細胞癌(C44.)
8092	浸潤性基底細胞癌, NOS(C44.)

組織型	和名
8093	基底細胞癌, 線維上皮性(C44.)
8094	基底扁平上皮癌(C44.)
8095	変形癌(C44.)
8097	基底細胞癌, 結節性(C44.)
8098	腺様基底細胞癌(C53.)
8102	毛根鞘癌(C44.)
8110	毛基質癌(C44.)
8120	移行上皮癌, NOS
8121	シュナイダー癌(C30.0, C31.)
8122	移行上皮癌, 紡錘形細胞
8123	類基底細胞癌
8124	総排泄孔原性癌(C21.2)
8130	乳頭状移行上皮癌(C67.)
8131	移行上皮癌, 微小乳頭状(C67.)
8140	腺癌, NOS
8141	硬性腺癌
8142	形成性胃炎(C16.)
8143	表層拡大性腺癌
8144	腺癌, 腸型(C16.)
8145	癌腫, びまん型(C16.)
8147	基底細胞腺癌
8150	膵内分泌腫瘍, 悪性
8151	インスリノーマ, 悪性(C25.)
8152	グルカゴノーマ, 悪性(C25.)
8153	ガストリノーマ, 悪性
8154	膵内分泌・外分泌細胞混合腫瘍, 悪性(C25.)
8155	VIP産生腫瘍, 悪性
8156	ソマトスタチン産生腫瘍, 悪性
8157	腸グルカゴン腫瘍, 悪性
8160	胆管癌(C22.1, C24.0)
8161	胆管のう胞腺癌(C22.1, C24.0)
8162	クラッキン腫瘍(C22.1, C24.0)
8163	膵胆管型癌(C24.1)
8170	肝細胞癌, NOS(C22.0)
8171	肝細胞癌, 線維層板状(C22.0)
8172	肝細胞癌, 硬性(C22.0)
8173	肝細胞癌, 紡錘形細胞変異型(C22.0)
8174	肝細胞癌, 明細胞型(C22.0)
8175	肝細胞癌, 多形型(C22.0)
8180	肝細胞癌・胆管癌の混合型(C22.0)
8190	索状腺癌
8200	腺様のう胞癌
8201	篩状癌, NOS
8210	腺腫性ポリープ内腺癌

組織型	和名
8211	管状腺癌
8213	鋸歯状腺癌
8214	壁細胞癌(C16.)
8215	肛門腺腺癌(C21.1)
8220	大腸腺腫性ポリポース内腺癌(C18.)
8221	多発性腺腫性ポリープ内腺癌
8230	充実性癌, NOS
8231	単純癌
8240	カルチノイド腫瘍, NOS(虫垂M-8240/1を除く)
8240	カルチノイド腫瘍, NOS
8241	腸クロム親和性細胞カルチノイド
8242	腸クロム親和性様細胞腫瘍, 悪性
8243	胚細胞カルチノイド
8244	膵神経内分泌癌
8245	膵カルチノイド腫瘍
8246	神経内分泌癌, NOS
8247	メルケル細胞癌(C44.)
8249	異型カルチノイド腫瘍
8249	神経内分泌癌、中分化
8250	細気管支肺腺癌, NOS(C34.)
8251	肺腺癌(C34.)
8252	細気管支肺胞上皮癌, 非粘液性(C34.)
8253	細気管支肺胞上皮癌, 粘液性(C34.)
8254	細気管支肺胞上皮癌, 粘液性及び非粘液性混合型(C34.)
8255	垂型の混在を伴う腺癌
8260	乳頭状腺癌, NOS
8261	絨毛状腺腫内腺癌
8262	絨毛状腺癌
8263	腺管絨毛腺腫内腺癌
8265	微小乳頭状癌, NOS(C18., C19.9, C20.9)
8270	嫌色素性癌(C75.1)
8272	下垂体癌, NOS(C75.1)
8280	好酸性癌(C75.1)
8281	好酸性・好塩基性混合癌(C75.1)
8290	好酸性<oxyphilic>腺癌
8300	好塩基性癌(C75.1)
8310	明細胞腺癌, NOS
8312	腎細胞癌, NOS(C64.9)
8313	明細胞腺癌線維腫(C56.9)
8314	高脂質癌(C50.)
8315	高グリコーゲン癌(C50.)
8316	のう胞随伴性腎細胞癌(C64.9)
8317	腎細胞癌, 嫌色素性型(C64.9)
8318	腎細胞癌, 肉腫様(C64.9)
8319	集合管癌(C64.9)
8320	顆粒細胞癌

組織型	和名
8322	水様明細胞腺癌(C75.0)
8323	混合細胞腺癌
8330	ろ胞腺癌, NOS(C73.9)
8331	ろ胞腺癌, 高分化型(C73.9)
8332	ろ胞腺癌, 索状型(C73.9)
8333	胎児性腺癌(C73.9)
8335	ろ胞癌, 微少浸潤性(C73.9)
8337	島状癌(C73.9)
8340	乳頭状癌, ろ胞状亜型(C73.9)
8341	微小乳頭癌(C73.9)
8342	乳頭癌, 好酸性細胞(C73.9)
8343	乳頭癌, 被包性(C73.9)
8344	乳頭癌, 円柱上皮細胞(C73.9)
8345	アミロイド間質を伴う髄様癌(C73.9)
8346	髄様・ろ胞混合癌(C73.9)
8347	髄様・乳頭混合癌(C73.9)
8350	非被包性硬化癌(C73.9)
8370	副腎皮質癌(C74.0)
8380	類内臓腺癌, NOS
8381	類内臓腺癌線維腫, 悪性
8382	類内臓腺癌, 分泌変異型
8383	類内臓腺癌, 絨毛細胞変異型
8384	腺癌, 内頸部型
8390	皮膚付属器癌(C44.)
8400	汗腺腺癌(C44.)
8401	アポクリン腺癌
8402	結節性汗腺腫, 悪性(C44.)
8403	悪性エクリンらせん腺腫(C44.)
8407	硬化性汗管癌(C44.)
8408	エクリン乳頭状腺癌(C44.)
8409	エクリン汗孔腫, 悪性(C44.)
8410	脂腺癌(C44.)
8413	エクリン腺癌(C44.)
8420	耳垢腺癌(C44.2)
8430	粘表皮癌
8440	のう胞腺癌, NOS
8441	漿液性のう胞腺癌, NOS(C56.9)
8450	乳頭状のう胞腺癌, NOS(C56.9)
8452	充実性偽乳頭状癌(C25.)
8453	導管内乳頭状粘液癌, 浸潤性(C25.)
8460	乳頭状漿液性のう胞腺癌(C56.9)
8461	漿液性表在性乳頭癌(C56.9)
8470	粘液性のう胞腺癌, NOS(C56.9)
8471	乳頭状粘液性のう胞腺癌(C56.9)
8480	粘液腺癌
8481	粘液産生腺癌
8482	粘液性腺癌, 内頸部型

組織型	和名
8490	印環細胞癌
8500	浸潤性導管癌, NOS(C50_)
8501	面胞癌, NOS(C50_)
8502	乳腺分泌性癌(C50_)
8503	浸潤を伴う導管内乳頭腺癌, NOS(C50_)
8504	のう胞内癌, NOS
8508	のう胞状高分泌癌(C50_)
8510	髄様癌, NOS
8512	リンパ球性間質を伴う髄様癌
8513	異型髄様癌(C50_)
8514	導管癌, 線維形成型
8520	小葉癌, NOS(C50_)
8521	浸潤性小導管癌(C50_)
8522	浸潤性導管内癌及び小葉癌(C50_)
8523	他の型の癌を伴う浸潤性導管癌(C50_)
8524	他の型の癌を伴う浸潤性小葉癌(C50_)
8525	多形低悪性度腺癌
8530	炎症性癌(C50_)
8540	Paget病, 乳房(C50_)
8541	乳房Paget病及び浸潤性乳管癌(C50_)
8542	Paget病, 乳房外(骨Paget病を除く)
8543	乳房Paget病及び乳管内癌(C50_)
8550	腺房細胞癌
8551	腺房細胞のう胞腺癌
8552	腺房導管混合癌
8560	腺扁平上皮癌
8562	上皮一筋上皮性癌
8570	扁平上皮化生を伴う腺癌
8571	軟骨化生・骨化生を伴う腺癌
8572	紡錘細胞化生を伴う腺癌
8573	アポクリン化生を伴う腺癌
8574	神経内分泌への分化を伴う腺癌
8575	化生癌, NOS
8576	肝様腺癌
8580	胸腺腫, 悪性, NOS(C37.9)
8581	胸腺腫, A型, 悪性(C37.9)
8582	胸腺腫, AB型, 悪性(C37.9)
8583	胸腺腫, B1型, 悪性(C37.9)
8584	胸腺腫, B2型, 悪性(C37.9)
8585	胸腺腫, B3型, 悪性(C37.9)
8586	胸腺癌, NOS(C37.9)
8588	胸腺様成分を伴う紡錘形上皮性腫瘍
8589	胸腺様成分を示す癌腫
8600	英膜細胞腫, 悪性(C56.9)
8620	顆粒膜細胞腫瘍, 悪性(C56.9)
8630	アンドロblastoma, 悪性
8631	セルトリ・ライディッヒ細胞腫瘍, 低分化型

組織型	和名
8634	異所性成分を伴うセルトリ・ライディッヒ細胞腫瘍, 低分化型
8640	セルトリ細胞癌(C62_)
8650	ライディッヒ細胞腫瘍, 悪性(C62_)
8670	ステロイド細胞腫瘍, 悪性
8680	傍神経節腫, 悪性
8693	副腎外傍神経節腫, 悪性
8700	褐色細胞腫, 悪性(C74.1)
8710	グロムス血管肉腫
8711	グロムス腫瘍, 悪性
8720	悪性黒色腫, NOS(若年性黒色腫M-8770/0を除く)
8721	結節性黒色腫(C44_)
8722	風船細胞黒色腫(C44_)
8723	悪性黒色腫, 退行性(C44_)
8728	髄膜黒色腫症(C70_)
8730	無色素性黒色腫(C44_)
8740	接合型母斑内の悪性黒色腫(C44_)
8741	前癌性黒色症内悪性黒色腫(C44_)
8742	悪性黒子黒色腫(C44_)
8743	表層拡大性黒色腫(C44_)
8744	肢端黒子黒色腫, 悪性(C44_)
8745	線維形成性黒色腫, 悪性(C44_)
8746	粘膜黒子性黒色腫
8761	巨大色素性母斑内悪性黒色腫(C44_)
8770	類上皮細胞・紡錘形細胞混合黒色腫
8771	類上皮細胞黒色腫
8772	紡錘形細胞黒色腫, NOS
8773	紡錘形細胞黒色腫, A型(C69_)
8774	紡錘形細胞黒色腫, B型(C69_)
8780	青色母斑, 悪性(C44_)
8800	肉腫, NOS
8801	紡錘形細胞肉腫
8802	巨細胞肉腫(骨M-9250/3を除く)
8803	小細胞肉腫
8804	類上皮肉腫
8805	未分化肉腫
8806	線維形成性小円形細胞腫瘍
8810	線維肉腫, NOS
8811	線維粘液肉腫
8812	骨膜線維肉腫(C40_, C41_)
8813	筋膜線維肉腫
8814	乳児性線維肉腫
8815	孤立性線維性腫瘍, 悪性
8830	悪性線維性組織球腫
8832	皮膚線維肉腫, NOS(C44_)
8833	色素性隆起性皮膚線維肉腫(C44_)

組織型	和名
8840	粘液肉腫
8850	脂肪肉腫, NOS
8851	脂肪肉腫, 高分化型
8852	粘液様脂肪肉腫
8853	円形細胞脂肪肉腫
8854	多形性脂肪肉腫
8855	混合型脂肪肉腫
8857	線維芽細胞性脂肪肉腫
8858	脱分化型脂肪肉腫
8890	平滑筋肉腫, NOS
8891	類上皮平滑筋肉腫
8894	血管筋肉腫
8895	筋肉腫
8896	粘液様平滑筋肉腫
8900	横紋筋肉腫, NOS
8901	多形横紋筋肉腫, 成人型
8902	混合型横紋筋肉腫
8910	胎芽性横紋筋肉腫, NOS
8912	紡錘形細胞横紋筋肉腫
8920	胞巣状横紋筋肉腫
8921	神経節への分化を伴う横紋筋肉腫
8930	子宮内膜間質肉腫, NOS (C54.1)
8931	子宮内膜間質肉腫, 軽度 (C54.1)
8933	腺肉腫
8934	癌線維腫
8935	間質肉腫, NOS
8936	胃腸間質肉腫
8940	混合腫瘍, 悪性, NOS
8941	多形性腺腫内癌 (C07., C08.)
8950	ミューラー管混合腫瘍 (C54.)
8951	中胚葉性混合腫瘍
8959	悪性のう胞腎腫 (C64.9)
8960	腎芽腫, NOS (C64.9)
8963	悪性ラブリド腫瘍
8964	腎明細胞肉腫 (C64.9)
8970	肝芽腫 (C22.0)
8971	睪芽腫 (C25.)
8972	肺芽腫 (C34.)
8973	胸膜肺芽腫
8980	癌肉腫, NOS
8981	癌肉腫, 胎芽性
8982	悪性筋上皮腫
8990	間葉腫, 悪性
8991	胎芽性肉腫
9000	ブレンナー腫瘍, 悪性 (C56.9)
9014	漿液性腺癌線維腫
9015	粘液性腺癌線維腫

組織型	和名
9020	葉状腫瘍, 悪性 (C50.)
9040	滑膜肉腫, NOS
9041	滑膜肉腫, 紡錘形細胞
9042	滑膜肉腫, 類上皮細胞
9043	滑膜肉腫, 二相性
9044	明細胞肉腫, NOS (腎M-8964/3を除く)
9050	中皮腫, 悪性
9051	線維性中皮腫, 悪性
9052	類上皮性中皮腫, 悪性
9053	中皮腫, 二相性, 悪性
9060	未分化胚腫
9061	セミノーマ, NOS (C62.)
9062	セミノーマ, 退形成性 (C62.)
9063	精母細胞性セミノーマ (C62.)
9064	胚腫
9065	胚細胞腫瘍, 非セミノーマ性 (C62.)
9070	胎芽性癌, NOS
9071	卵黄のう腫瘍
9072	多胎芽腫
9080	奇形腫, 悪性
9081	奇形癌
9082	悪性奇形腫, 未分化型
9083	悪性奇形腫, 中間型
9084	悪性転化を伴う奇形腫
9085	混合性胚細胞腫瘍
9090	卵巢甲状腺腫, 悪性 (C56.9)
9100	絨毛癌, NOS
9101	他の胚細胞腫瘍成分を伴う絨毛癌
9102	悪性奇形腫, トロホプラスト性
9105	トロホプラスト性腫瘍, 類上皮性
9110	中腎腫, 悪性
9120	血管肉腫
9124	クッパー細胞肉腫 (C22.0)
9130	血管内皮腫, 悪性
9133	類上皮血管内皮腫, 悪性
9140	カボジ肉腫
9150	血管外皮腫, 悪性
9170	リンパ管肉腫
9180	骨肉腫, NOS (C40., C41.)
9181	軟骨芽細胞性骨肉腫 (C40., C41.)
9182	線維芽細胞性骨肉腫 (C40., C41.)
9183	末梢血管拡張性骨肉腫 (C40., C41.)
9184	骨Paget病随伴骨肉腫 (C40., C41.)
9185	小細胞性骨肉腫 (C40., C41.)
9186	中心性骨肉腫 (C40., C41.)
9187	骨内高分化型骨肉腫 (C40., C41.)
9192	傍骨性骨肉腫 (C40., C41.)

組織型	和名
9193	骨膜性骨肉腫 (C40. C41.)
9194	高悪性度表在性骨肉腫 (C40. C41.)
9195	皮質内骨肉腫 (C40. C41.)
9220	軟骨肉腫, NOS (C40. C41.)
9221	傍皮質性軟骨肉腫 (C40. C41.)
9230	軟骨芽腫, 悪性 (C40. C41.)
9231	粘液様軟骨肉腫
9240	間葉性軟骨肉腫
9242	明細胞軟骨肉腫 (C40. C41.)
9243	脱分化型軟骨肉腫 (C40. C41.)
9250	骨巨細胞腫瘍, 悪性 (C40. C41.)
9251	悪性軟部巨細胞腫瘍
9252	悪性腱滑膜巨細胞腫瘍 (C49.)
9260	ユーイング肉腫 (C40. C41.)
9261	長管骨アダマンチノーマ (C40.)
9270	歯原性腫瘍, 悪性 (C41.)
9290	エナメル上皮歯牙肉腫 (C41.)
9310	エナメル上皮腫, 悪性 (C41.)
9330	エナメル上皮線維肉腫 (C41.)
9342	歯原性癌肉腫 (C41.)
9362	松果体芽腫 (C75.3)
9364	末梢性神経外胚葉腫瘍
9365	アスキン腫瘍
9370	脊索腫, NOS
9371	軟骨様脊索腫
9372	脱分化型脊索腫
9380	グリオーマ, 悪性 (C71.)
9381	脳膠腫症 (C71.)
9382	混合グリオーマ (C71.)
9390	脈絡そう瘻 (C71.5)
9391	上衣腫, NOS (C71.)
9392	上衣腫, 退形成性 (C71.)
9393	乳頭状上皮腫 (C71.)
9395	松果体部乳頭状腫瘍
9400	アストロサイトーマ, NOS (C71.)
9401	アストロサイトーマ, 退形成性 (C71.)
9410	原形質性アストロサイトーマ (C71.)
9411	ゲミストサイト性アストロサイトーマ (C71.)
9420	細線維性アストロサイトーマ (C71.)
9423	極性海綿芽腫 (C71.)
9424	多形性黄色アストロサイトーマ (C71.)
9425	毛様細胞性星細胞腫
9430	星芽腫 (C71.)
9440	膠芽腫, NOS (C71.)
9441	巨細胞膠芽腫 (C71.)
9442	神経膠肉腫 (C71.)
9450	希突起膠腫, NOS (C71.)

組織型	和名
9451	希突起膠腫, 退形成性 (C71.)
9460	希突起芽腫 (C71.)
9470	髓芽腫, NOS (C71.6)
9471	線維形成性結節性髓芽腫 (C71.6)
9472	髓筋芽腫 (C71.6)
9473	原始神経外胚葉腫瘍, NOS
9474	大細胞髓芽腫 (C71.6)
9480	小脳肉腫, NOS (C71.6)
9490	神経節神経芽腫
9500	神経芽腫, NOS
9501	髓上皮腫, NOS
9502	奇形腫様髓上皮腫
9503	神経上皮腫, NOS
9504	海綿神経芽腫
9505	神経節膠腫, 退形成性
9508	異型奇形腫瘍/ラブドイド腫瘍 (C71.)
9510	網膜芽腫 (C69.2)
9511	網膜芽腫, 分化型 (C69.2)
9512	網膜芽腫, 未分化型 (C69.2)
9513	網膜芽腫, びまん性 (C69.2)
9520	嗅神経原腫瘍
9521	嗅神経細胞腫 (C30.0)
9522	嗅神経芽腫 (C30.0)
9523	嗅神経上皮腫 (C30.0)
9530	髄膜腫, 悪性 (C70.)
9538	乳頭状髄膜腫 (C70.)
9539	髄膜肉腫症 (C70.)
9540	悪性末梢神経鞘性腫瘍
9560	神経鞘腫, 悪性
9561	横紋筋芽細胞分化を伴う悪性末梢神経鞘腫瘍
9571	神経周膜腫, 悪性
9580	顆粒細胞腫, 悪性
9581	胞巣状軟部肉腫
9590	悪性リンパ腫, NOS
9591	悪性リンパ腫, 非ホジキン, NOS
9596	複合ホジキン及び非ホジキンリンパ腫
9597	原発性皮膚濾胞中心リンパ腫
9599	B細胞リンパ腫
9650	ホジキンリンパ腫, NOS
9651	ホジキンリンパ腫, 高リンパ球型
9652	ホジキンリンパ腫, 混合細胞型, NOS
9653	ホジキンリンパ腫, リンパ球減少型, NOS
9654	ホジキンリンパ腫, リンパ球減少型, びまん性線維症性
9655	ホジキンリンパ腫, リンパ球減少型, 細網型
9659	ホジキンリンパ腫, 結節性リンパ球優勢型
9661	ホジキン肉芽腫

組織型	和名
9662	ホジキン肉腫
9663	ホジキンリンパ腫, 結節硬化型, NOS
9664	ホジキンリンパ腫, 結節硬化型, 細胞期
9665	ホジキンリンパ腫, 結節硬化型, 悪性度1
9667	ホジキンリンパ腫, 結節硬化型, 悪性度2
9670	悪性リンパ腫, 小Bリンパ球性, NOS(M-9823/3も参照)
9671	悪性リンパ腫, リンパ球形質細胞性(M-9761/3も参照)
9673	マントル細胞リンパ腫(すべての変異体を含む: 芽球性, 多形性, 小細胞性)
9675	悪性リンパ腫, 小細胞及び大細胞混合型, びまん性[obs](M-9690/3も参照)
9678	原発性滲出性リンパ腫
9679	縦隔大細胞性B細胞リンパ腫(C38.3)
9680	悪性リンパ腫, 大細胞性B細胞型, びまん性, NOS
9684	悪性リンパ腫, 大細胞性B細胞型, びまん性, 免疫芽球型, NOS
9687	パーキッツリンパ腫, NOS(M-9826/3も参照)すべての変異体を含む
9688	T細胞/高組織球大細胞性B細胞性リンパ腫
9689	脾性辺縁層B細胞リンパ腫(C42.2)
9690	ろ胞性リンパ腫, NOS(M-9675/3も参照)
9691	ろ胞性リンパ腫, 悪性度2
9695	ろ胞性リンパ腫, 悪性度1
9698	ろ胞性リンパ腫, 悪性度3
9699	辺縁層B細胞リンパ腫, NOS
9700	菌状息肉症(C44.)
9701	セザリ-症候群
9702	成熟T細胞リンパ腫, NOS
9705	血管性免疫芽球性T細胞リンパ腫
9708	皮下脂肪組織炎様T細胞リンパ腫
9709	皮膚T細胞リンパ腫, NOS(C44.)
9712	血管内大細胞性B細胞リンパ腫(C49.9)
9714	未分化大細胞リンパ腫, T細胞及びヌル細胞型
9716	肝脾型T細胞リンパ腫
9717	腸管T細胞リンパ腫
9718	原発性皮膚CD30+T細胞リンパ増殖性疾患(C44.)
9719	NK/T細胞リンパ腫, 鼻腔及び鼻腔型
9724	小児全身EBV陽性T細胞リンパ増殖性疾患
9725	種痘様水疱症様リンパ腫
9726	原発性皮膚ガンマ・デルタT細胞性リンパ腫
9727	前駆細胞リンパ芽球性リンパ腫, NOS(M-9835/3も参照)
9728	前駆B細胞リンパ芽球性リンパ腫(M-9836/3も参照)

組織型	和名
	参照)
9729	前駆T細胞リンパ芽球性リンパ腫(M-9837/3も参照)
9731	形質細胞腫, NOS
9732	多発性骨髄腫(C42.1)
9733	形質細胞白血病(C42.1)
9734	形質細胞腫, 髄外(骨に起きていないもの)
9735	形質芽球性リンパ腫
9737	ALK陽性大細胞性B細胞リンパ腫
9738	HHV8関連多中心性キャッスルマン病に発生した大細胞性B細胞リンパ腫
9740	肥満細胞肉腫
9741	悪性肥満細胞症
9742	肥満細胞白血病(C42.1)
9750	悪性組織球症
9751	ランゲルハンス細胞組織球症, NOS
9754	ランゲルハンス細胞組織球症, 播種性[obs](9751/3へ)
9755	組織球肉腫
9756	ランゲルハンス細胞肉腫
9757	指間樹状細胞肉腫
9758	ろ胞性樹状細胞肉腫
9759	線維芽細胞性細網細胞腫瘍
9760	免疫増殖性疾患, NOS
9761	ワルデンストレームマクログロブリン血症(C42.0)(M-9671/3も参照)
9762	重鎖病, NOS
9764	免疫増殖性小腸疾患(C17.)
9800	白血病, NOS(C42.1)
9801	急性白血病, NOS(C42.1)
9805	急性多形質性白血病(C42.1)
9806	混合表現型急性白血病, t(9;22)(q34;q11.2); BCR-ABL1
9807	混合表現型急性白血病, t(v;11q23); MLL再構成を伴う
9808	混合表現型急性白血病, B細胞性/骨髓性, NOS
9809	混合表現型急性白血病, T細胞性/骨髓性, NOS
9811	B細胞リンパ芽球性白血病/リンパ腫, NOS
9812	B細胞リンパ芽球性白血病/リンパ腫, t(9;22)(q34;q11.2); BCR-ABL1
9813	B細胞リンパ芽球性白血病/リンパ腫, t(v;11q23); MLL再構成を伴う
9814	B細胞リンパ芽球性白血病/リンパ腫, t(12;21)(p13;q22); TEL-AML1(ETV6-RUNX1)
9815	高二倍性B細胞リンパ芽球性白血病/リンパ腫

組織型	和名
9816	低二倍性B細胞リンパ芽球性白血病／リンパ腫 (Hypodiploid ALL)
9817	B細胞リンパ芽球性白血病／リンパ腫、 t(5;14)(q31;q32); IL3-IGH
9818	B細胞リンパ芽球性白血病／リンパ腫、 t(1;19)(q23;p13.3); E2A-PBX1 (TCF3-PBX1)
9820	リンパ性白血病, NOS (C42.1)
9823	B細胞慢性リンパ球性白血病／小リンパ球性リンパ腫 (M-9670/3も参照) (C42.1)
9826	パーキット細胞性白血病 (M-9687/3も参照) (C42.1)
9827	成人T細胞性白血病／リンパ腫 (HTLV-1陽性) すべての変異体を含む (C42.1)
9831	T細胞大顆粒リンパ球性白血病
9832	前リンパ球性白血病, NOS (C42.1)
9833	前リンパ球性白血病, B細胞型 (C42.1)
9834	前リンパ球性白血病, T細胞型 (C42.1)
9835	前駆細胞リンパ芽球性白血病, NOS (M-9727/3も参照) (C42.1)
9836	前駆B細胞リンパ芽球性白血病 (M-9728/3も参照) (C42.1)
9837	前駆T細胞リンパ芽球性白血病 (M-9729/3も参照) (C42.1)
9840	急性骨髄性白血病, M6型 (C42.1)
9860	骨髄性白血病, NOS (C42.1)
9861	急性骨髄性白血病, NOS (FAB又はWHO型の明示されないもの) (M-9930/3も参照) (C42.1)
9863	慢性骨髄性白血病, NOS (C42.1)
9865	急性骨髄性白血病、t(6;9)(p23;q34); DEK-NUP214
9866	急性前骨髄球性白血病, t(15;17)(q22;q11-12) (C42.1)
9867	急性骨髄単球性白血病 (C42.1)
9869	急性骨髄性白血病、inv(3)(q21q26.2) or t(3;3)(q21;q26.2); RPN1-EVI1
9870	急性好塩基球性白血病 (C42.1)
9871	異常骨髄好酸球を伴う急性骨髄性白血病 (C42.1)
9872	急性骨髄性白血病, 最小分化 (C42.1)
9873	成熟を伴わない急性骨髄性白血病 (C42.1)
9874	成熟を伴う急性骨髄性白血病 (C42.1)
9875	慢性骨髄性白血病, BCR/ABL陽性 (C42.1)
9876	異型性慢性骨髄性白血病, BCR/ABL陰性

	(C42.1)
9891	急性単球性白血病 (C42.1)
9895	骨髄異形成関連転化を伴う急性骨髄性白血病
9896	急性骨髄性白血病, t(8;21)(q22;q22) (C42.1)
9897	急性骨髄性白血病, 11q23異常 (C42.1)
9898	ダウン症関連骨髄性白血病
9910	急性巨核芽球性白血病 (C42.1)
9911	急性骨髄性白血病 (巨核芽球性)、 t(1;22)(p13;q13); RBM15-MKL1
9920	治療関連骨髄性新生物 (腫瘍)
9930	骨髄性肉腫 (M-9861/3も参照) (C42.1)
9931	骨髄線維症を伴う急性汎骨髄症 (C42.1)
9940	有毛細胞白血病 (C42.1)
9945	慢性骨髄単球性白血病, NOS (C42.1)
9946	若年性骨髄単球性白血病 (C42.1)
9948	侵襲性NK細胞白血病 (C42.1)
9950	真性赤血球増加症 (C42.1)
9960	骨髄増殖性新生物 (腫瘍)、NOS
9961	原発性骨髄増殖性疾患
9962	本態性血小板血症 (C42.1)
9963	慢性好中球性白血病 (C42.1)
9964	慢性好酸球性白血病、NOS
9965	PDGFRA再構成を伴う骨髄性リンパ性新生物 (腫瘍)
9966	PDGFRB再構成を伴う骨髄性新生物 (腫瘍)
9967	FGFR1異常を伴う骨髄性リンパ性新生物 (腫瘍)
9971	多形性移植後リンパ増殖疾患
9975	骨髄増殖性新生物 (腫瘍)、分類不能
9980	不応性貧血 (C42.1)
9982	鉄芽球を伴う不応性貧血 (C42.1)
9983	芽球増加を伴う不応性貧血 (C42.1)
9984	白血病移行期芽球過剰性不応性貧血 (C42.1)
9985	多系統形成異常を伴う不応性血球減少 (C42.1)
9986	5q欠失(5q-)症候群を伴う骨髄異形成症候群 (C42.1)
9987	治療関連骨髄異形成症候群, NOS (C42.1)
9988	骨髄異形成症候群を伴う白血病
9989	骨髄異形成症候群, NOS (C42.1)
9991	不応性好中球減少症
9992	不応性血小板減少症

《性状 2 一覧》

組織型	和名
8010	上皮内癌, NOS
8050	乳頭状上皮内癌
8052	乳頭状扁平上皮癌, 非浸潤性
8070	上皮内扁平上皮癌, NOS
8076	間質浸潤には疑義がある上皮内扁平上皮癌
8077	扁平上皮内腫瘍, 高異型度
8080	ケイラー紅色肥厚症 (C60._)
8081	ボウエン病 (C44._)
8120	上皮内移行上皮癌
8130	乳頭状移行上皮癌, 非浸潤性 (C67._)
8140	上皮内腺癌, NOS
8148	上皮内腺腫瘍、高異型度
8163	高度異型度上皮内腫瘍を伴う乳頭状腫瘍、腓胆管型 (C24.1)
8201	篩状上皮内癌 (C50._)
8210	腺腫性ポリープ内上皮内腺癌
8230	導管上皮内癌, 充実型 (C50._)

組織型	和名
8261	絨毛状腺腫内上皮内腺癌
8263	腺管絨毛腺腫内上皮内腺癌
8453	導管内乳頭状粘液癌, 非浸潤性 (C25._)
8470	粘液性のう胞腺癌, 非浸潤性 (C25._)
8500	導管内癌, 非浸潤性, NOS
8501	面皰癌, 非浸潤性 (C50._)
8503	非浸潤性導管内乳頭状腺癌 (C50._)
8504	非浸潤性のう胞内癌
8507	導管内小乳頭状癌 (C50._)
8520	小葉性上皮内癌, NOS (C50._)
8522	導管内癌及び上皮内小葉癌 (C50._)
8540	乳房Paget病 表皮内癌
8542	乳房外Paget病 表皮内癌
8720	上皮内黒色腫
8741	前癌性黒色症, NOS (C44._)
8742	悪性黒子 (C44._)
9064	管内性悪性胚細胞 (C62._)

付録[3]一覧:国際疾病分類腫瘍学第3版(一部改正2012)の局在コード及び和名

局在 コード	和名	局在 コード	和名
C00.0	外側上唇	C10.0	喉頭蓋谷
C00.1	外側下唇	C10.1	喉頭蓋の前面
C00.2	外側口唇	C10.2	中咽頭側壁
C00.3	上唇粘膜	C10.3	中咽頭後壁
C00.4	下唇粘膜	C10.4	鰓裂(新生物の部位)
C00.5	口唇粘膜, NOS	C10.8	中咽頭の境界部病巣
C00.6	唇交連	C10.9	中咽頭, NOS
C00.8	口唇の境界部病巣	C11.0	鼻咽頭上壁
C00.9	口唇, NOS(口唇の皮膚C44.0を除く)	C11.1	鼻咽頭後壁
C01.9	舌根部, NOS	C11.2	鼻咽頭側壁
C02.0	舌背面, NOS	C11.3	鼻咽頭前壁
C02.1	舌縁	C11.8	鼻咽頭の境界部病巣
C02.2	舌下面, NOS	C11.9	鼻咽頭, NOS
C02.3	舌の前3分の2, NOS	C12.9	梨状陥凹
C02.4	舌扁桃	C13.0	後輪状軟骨部
C02.8	舌の境界部病巣	C13.1	披裂喉頭蓋ひだの下咽頭面
C02.9	舌, NOS	C13.2	下咽頭後壁
C03.0	上顎歯肉	C13.8	下咽頭の境界部病巣
C03.1	下顎歯肉	C13.9	下咽頭, NOS
C03.9	歯肉, NOS	C14.0	咽頭, NOS
C04.0	前部口腔底	C14.2	ワルダイヤー輪
C04.1	側部口腔底	C14.8	口唇, 口腔及び咽頭の境界部病巣
C04.8	口腔底の境界部病巣	C15.0	頸部食道
C04.9	口腔底, NOS	C15.1	胸部食道
C05.0	硬口蓋	C15.2	腹部食道
C05.1	軟口蓋, NOS(軟口蓋の鼻咽頭表面C11.3を除く)	C15.3	上部食道
C05.2	口蓋垂	C15.4	中部食道
C05.8	口蓋の境界部病巣	C15.5	下部食道
C05.9	口蓋, NOS	C15.8	食道の境界部病巣
C06.0	頬粘膜	C15.9	食道, NOS
C06.1	口腔前庭	C16.0	噴門, NOS
C06.2	臼後部	C16.1	胃底部
C06.8	その他及び部位不明の口腔の境界部病巣	C16.2	胃体部
C06.9	口腔, NOS	C16.3	胃前庭部
C07.9	耳下腺	C16.4	幽門
C08.0	顎下腺	C16.5	胃小弯, NOS(C16.1-C16.4に分類されないもの)
C08.1	舌下腺	C16.6	胃大弯, NOS(C16.0-C16.4に分類されないもの)
C08.8	大唾液腺の境界部病巣	C16.8	胃の境界部病巣
C08.9	大唾液腺, NOS	C16.9	胃, NOS
C09.0	扁桃窩	C17.0	十二指腸
C09.1	扁桃口蓋弓	C17.1	空腸
C09.8	扁桃の境界部病巣	C17.2	回腸(回盲弁C18.0を除く)
C09.9	扁桃, NOS(舌扁桃C02.4及び咽頭扁桃C11.1を除く)	C17.3	メッケル憩室(新生物の部位)
		C17.8	小腸の境界部病巣
		C17.9	小腸, NOS

局在 コード	和名
C18.0	盲腸
C18.1	虫垂
C18.2	上行結腸
C18.3	右結腸曲
C18.4	横行結腸
C18.5	左結腸曲
C18.6	下行結腸
C18.7	S状結腸
C18.8	結腸の境界部病巣
C18.9	結腸, NOS
C19.9	直腸S状結腸移行部
C20.9	直腸, NOS
C21.0	肛門, NOS(肛門皮膚及び肛門周囲皮膚C44.5を除く)
C21.1	肛門管
C21.2	総排泄腔由来部
C21.8	直腸, 肛門及び肛門管の境界部病巣
C22.0	肝
C22.1	肝内胆管
C23.9	胆のう
C24.0	肝外胆管
C24.1	ファーター乳頭膨大部
C24.8	胆道の境界部病巣
C24.9	胆道, NOS
C25.0	膵頭部
C25.1	膵体部
C25.2	膵尾部
C25.3	膵管
C25.4	ランゲルハンス島
C25.7	膵のその他の明示された部位
C25.8	膵の境界部病巣
C25.9	膵, NOS
C26.0	腸管, NOS
C26.8	消化器系の境界部病巣
C26.9	胃腸管, NOS
C30.0	鼻腔(鼻, NOS C76.0を除く)
C30.1	中耳
C31.0	上顎洞
C31.1	篩骨洞
C31.2	前頭洞
C31.3	蝶形骨洞
C31.8	副鼻腔の境界部病巣
C31.9	副鼻腔, NOS
C32.0	声門
C32.1	声門上部
C32.2	声門下部

局在 コード	和名
C32.3	喉頭軟骨
C32.8	喉頭の境界部病巣
C32.9	喉頭, NOS
C33.9	気管
C34.0	主気管支
C34.1	上葉, 肺
C34.2	中葉, 肺
C34.3	下葉, 肺
C34.8	肺の境界部病巣
C34.9	肺, NOS
C37.9	胸腺
C38.0	心臓
C38.1	前縦隔
C38.2	後縦隔
C38.3	縦隔, NOS
C38.4	胸膜, NOS
C38.8	心臓, 縦隔及び胸膜の境界部病巣
C39.0	上気道, NOS
C39.8	呼吸器系及び胸腔内臓器の境界部病巣
C39.9	部位不明確の呼吸器系
C40.0	上肢の長骨, 肩甲骨及びその関節
C40.1	上肢の短骨及びその関節
C40.2	下肢の長骨及びその関節
C40.3	下肢の短骨
C40.8	四肢の骨, 関節及び関節軟骨の境界部病巣
C40.9	四肢の骨, NOS
C41.0	頭蓋骨, 顔面骨及びその関節(下顎C41.1を除く)
C41.1	下顎
C41.2	脊柱(仙骨及び尾骨C41.4を除く)
C41.3	肋骨, 胸骨, 鎖骨及びその関節
C41.4	骨盤骨, 仙骨, 尾骨及びその関節
C41.8	骨, 関節及び関節軟骨の境界部病巣
C41.9	骨, NOS
C42.0	血液
C42.1	骨髓
C42.2	脾
C42.3	細網内皮系, NOS
C42.4	造血系, NOS
C44.0	口唇の皮膚, NOS
C44.1	眼瞼
C44.2	外耳
C44.3	その他及び部位不明の顔面の皮膚
C44.4	頭皮及び頸の皮膚
C44.5	体幹の皮膚
C44.6	上肢及び肩の皮膚
C44.7	下肢及び股関節部の皮膚

局在 コード	和名
C44.8	皮膚の境界部病巣
C44.9	皮膚, NOS(大陰唇の皮膚C51.0, 外陰部の皮膚C51.9, 陰茎の皮膚C60.9, 陰のうの皮膚C63.2を除く)
C47.0	頭部, 顔面及び頸部の末梢神経及び自律神経系(眼窩の末梢神経及び自律神経系C69.6を除く)
C47.1	上肢及び肩の末梢神経及び自律神経系
C47.2	下肢及び股関節部の末梢神経及び自律神経系
C47.3	胸部郭の末梢神経及び自律神経系
C47.4	腹部の末梢神経及び自律神経系
C47.5	骨盤の末梢神経及び自律神経系
C47.6	体幹の末梢神経及び自律神経系, NOS
C47.8	末梢神経及び自律神経系の境界部病巣
C47.9	自律神経系, NOS
C48.0	後腹膜
C48.1	腹膜の明示された部位
C48.2	腹膜, NOS
C48.8	後腹膜及び腹膜の境界部病巣
C49.0	頭部, 顔面及び頸部の結合組織, 皮下組織及びその他の軟部組織(眼窩の結合組織C69.6及び鼻軟骨C30.0を除く)
C49.1	上肢及び肩の結合組織, 皮下組織及びその他の軟部組織
C49.2	下肢及び股関節部の結合組織, 皮下組織及びその他の軟部組織
C49.3	胸部郭の結合組織, 皮下組織及びその他の軟部組織(胸腺C37.9, 心臓及び縦隔C38.を除く)
C49.4	腹部の結合組織, 皮下組織及びその他の軟部組織
C49.5	骨盤の結合組織, 皮下組織及びその他の軟部組織
C49.6	体幹の結合組織, 皮下組織及びその他の軟部組織, NOS
C49.8	結合組織, 皮下組織及びその他の軟部組織の境界部病巣
C49.9	結合組織, 皮下組織及びその他の軟部組織, NOS
C50.0	乳頭
C50.1	乳房中央部
C50.2	乳房上内側4分の1
C50.3	乳房下内側4分の1
C50.4	乳房上外側4分の1
C50.5	乳房下外側4分の1
C50.6	乳腺腋窩尾部
C50.8	乳房の境界部病巣
C50.9	乳房, NOS
C51.0	大陰唇

局在 コード	和名
C51.1	小陰唇
C51.2	陰核
C51.8	外陰の境界部病巣
C51.9	外陰, NOS
C52.9	陰, NOS
C53.0	子宮頸内膜
C53.1	子宮頸外部
C53.8	子宮頸の境界部病巣
C53.9	子宮頸
C54.0	子宮峡部
C54.1	子宮内膜
C54.2	子宮筋層
C54.3	子宮底
C54.8	子宮体部の境界部病巣
C54.9	子宮体部
C55.9	子宮, NOS
C56.9	卵巣
C57.0	卵管
C57.1	子宮広間膜
C57.2	子宮円索
C57.3	子宮傍組織
C57.4	子宮付属器
C57.7	その他の明示された女性性器
C57.8	女性性器の境界部病巣
C57.9	女性性器, NOS
C58.9	胎盤
C60.0	包皮
C60.1	亀頭
C60.2	陰茎体部
C60.8	陰茎の境界部病巣
C60.9	陰茎, NOS
C61.9	前立腺
C62.0	停留精巣(新生物の部位)
C62.1	下降精巣
C62.9	精巣, NOS
C63.0	精巣上体
C63.1	精索
C63.2	陰のう, NOS
C63.7	その他の明示された男性性器
C63.8	男性性器の境界部病巣
C63.9	男性性器, NOS
C64.9	腎, NOS
C65.9	腎盂
C66.9	尿管
C67.0	膀胱三角
C67.1	膀胱円蓋

局在 コード	和名
C67.2	膀胱側壁
C67.3	膀胱前壁
C67.4	膀胱後壁
C67.5	膀胱頸部
C67.6	尿管口
C67.7	尿膜管
C67.8	膀胱の境界部病巣
C67.9	膀胱, NOS
C68.0	尿道
C68.1	尿道傍腺
C68.8	泌尿器の境界部病巣
C68.9	尿路系, NOS
C69.0	結膜
C69.1	角膜, NOS
C69.2	網膜
C69.3	脈絡膜
C69.4	毛様体
C69.5	涙腺
C69.6	眼窩, NOS
C69.8	眼及び付属器の境界部病巣
C69.9	眼, NOS
C70.0	脳髄膜
C70.1	脊髄膜
C70.9	髄膜, NOS
C71.0	大脳
C71.1	前頭葉
C71.2	側頭葉
C71.3	頭頂葉
C71.4	後頭葉
C71.5	脳室, NOS
C71.6	小脳, NOS
C71.7	脳幹
C71.8	脳の境界部病巣(脳梁はC71.0へ移動)
C71.9	脳, NOS
C72.0	脊髄
C72.1	馬尾
C72.2	嗅神経
C72.3	視神経
C72.4	聴神経
C72.5	脳神経, NOS
C72.8	脳及び中枢神経系の境界部病巣
C72.9	神経系, NOS
C73.9	甲状腺
C74.0	副腎皮質
C74.1	副腎髄質
C74.9	副腎, NOS

局在 コード	和名
C75.0	上皮小体
C75.1	下垂体
C75.2	頭蓋咽頭管
C75.3	松果体
C75.4	頸動脈小体
C75.5	大動脈小体及びその他のパラガングリア
C75.8	内分泌腺及び関連組織の境界部病巣
C75.9	内分泌腺, NOS
C76.0	頭部, 顔面又は頸部, NOS
C76.1	胸部, NOS
C76.2	腹部, NOS
C76.3	骨盤, NOS
C76.4	上肢, NOS
C76.5	下肢, NOS
C76.7	その他の不明確な部位
C76.8	部位不明確の境界部病巣
C77.0	頭部, 顔面及び頸部のリンパ節
C77.1	胸腔内リンパ節
C77.2	腹腔内リンパ節
C77.3	腋窩又は腕のリンパ節
C77.4	下肢又はそけい部のリンパ節
C77.5	骨盤リンパ節
C77.8	多部位のリンパ節
C77.9	リンパ節, NOS
C80.9	原発部位不明

付録[4]一覧:その他の政令で定める疾病に対応する国際疾病分類腫瘍学第3版(一部改正2012)の組織型、性状、局在コード及び和名

《脳、脊髄、脳神経及び中枢神経系に発生した腫瘍性疾患》再掲

局在コード	和名
C70.0	脳髄膜
C70.1	脊髄膜
C70.9	髄膜, NOS
C71.0	大脳
C71.1	前頭葉
C71.2	側頭葉
C71.3	頭頂葉
C71.4	後頭葉
C71.5	脳室, NOS
C71.6	小脳, NOS
C71.7	脳幹
C71.8	脳の境界部病巣(脳梁はC71.0へ移動)
C71.9	脳, NOS
C72.0	脊髄
C72.1	馬尾
C72.2	嗅神経
C72.3	視神経
C72.4	聴神経
C72.5	脳神経, NOS
C72.8	脳及び中枢神経系の境界部病巣
C72.9	神経系, NOS
C75.1	下垂体
C75.2	頭蓋咽頭管
C75.3	松果体

《消化管間質腫瘍》

組織型	性状	和名
8936	1	胃腸間質腫瘍, NOS

《別表第一に掲げる卵巣腫瘍性疾患》

組織型	性状	和名
8442	1	漿液性のう胞腫瘍, 境界悪性(C56.9)
8444	1	境界悪性明細胞のう胞腫瘍(C56.9)
8452	1	境界悪性乳頭状のう胞腫瘍(C56.9)
8462	1	境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍(C56.9)
8463	1	境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍(C56.9)
8472	1	境界悪性粘液性のう胞腫瘍(C56.9)
8473	1	境界悪性乳頭状粘液性のう胞腫瘍(C56.9)

付録[5]一覧:標準的な院内がん登録項目から全国がん登録への提出形式

推奨ファイル形式: CSV

全国がん登録システムで扱える漢字の範囲: Shift_JIS で表現可能な範囲

日付の持ち方

日付定義	入力日付(テキスト型)
完全日付	yyyymmdd
日が不明だが年月が判明しているとき	yyyymm99
日が不明だが年月を推測できるとき	yyyymm88
月日が不明で年が判明しているとき	yyyy9999
月日不明だが年を推測できるとき	yyyy8888
年月日が不明のとき	99999999
該当なし、適用なし	77777777

全国地方公共団体都道府県コード

		12	千葉県	24	三重県	36	徳島県
01	北海道	13	東京都	25	滋賀県	37	香川県
02	青森県	14	神奈川県	26	京都府	38	愛媛県
03	岩手県	15	新潟県	27	大阪府	39	高知県
04	宮城県	16	富山県	28	兵庫県	40	福岡県
05	秋田県	17	石川県	29	奈良県	41	佐賀県
06	山形県	18	福井県	30	和歌山県	42	長崎県
07	福島県	19	山梨県	31	鳥取県	43	熊本県
08	茨城県	20	長野県	32	島根県	44	大分県
09	栃木県	21	岐阜県	33	岡山県	45	宮崎県
10	群馬県	22	静岡県	34	広島県	46	鹿児島県
11	埼玉県	23	愛知県	35	山口県	47	沖縄県

院内がん登録からの電子ファイルによる届出				全国がん登録	
連番	項目番号	項目名	以下の条件を満たせば そのまま提出	項目番号	取込 データ形式
		病院等の名称	届出申出書に記載する。提出不要	1	
1	10	診療録番号	病院等で患者に固有に与えられている 番号・記号	2	半角/全角 16文字以内
2	30	カナ氏名	氏と名の間にスペースを入れるなど、分割可能な方法で登録 分割登録されている場合は、そのまま提出	3	姓・名それぞれ 全角 10文字以内
3	40	氏名	氏と名の間にスペースを入れるなど、分割可能な方法で登録 分割登録されている場合は、そのまま提出 ※ 通称等ではなく、本名による登録が望ましい	4	姓・名それぞれ 全角 10文字以内
4	50	性別	1 男 2 女 ※ 住民登録されている性別が望ましい	5	半角数字 1桁
5	60	生年月日		6	yyyymmdd形式 半角数字 8桁
6	90	診断時都道府県コード	全国地方公共団体コード、都道府県コード2桁 01 北海道 02 青森 ～ 47 沖縄 88 その他(外国) 99 不詳	7	半角数字 2桁 (左側0埋め)
7	100	診断時住所(詳細)	推奨登録方法 (郡)-市町村・特別区-(政令指定都市の区)-町・字・地番-(支号)-(部屋番号)-共同住宅の名称	7	全角 40文字以内
8	142	診断日(起算日)		14	yyyymmdd形式 半角数字 8桁

院内がん登録からの電子ファイルによる提出				全国がん登録	
連番	項目番号	項目名	以下の条件を満たせば そのまま提出	項目番号	取込 データ形式
9	154	発見経緯	1 がん検診・健康診断・人間ドックでの 発見例 3 他疾患の経過観察中の偶然発見 4 剖検発見 8 その他 9 不明	15	半角数字 1桁
10	161	診断施設	1 自施設診断 2 他施設診断	11	半角数字 1桁
11	171	治療施設	1 自施設で初回治療をせず、他施設に 紹介又はその後の経過不明 2 自施設で初回治療を開始 3 他施設で初回治療を開始後に、自施 設に受診して初回治療を継続 4 自施設で初回治療を終了後に、自施 設に受診 8 その他	12	半角数字 1桁
12	200	原発部位・局在コ ード	ICD-O-3 局在(T)コード 4桁	9	CXXX 形式 半角 4桁
13	210	原発部位・テキス ト	原発部位・局在コードを補足する	9	半角/全角 128文字以内
14	220	部位の側性	1 右側 2 左側 3 両側 7 側性なし 9 不明(原発側不明を含む)	8	半角数字 1桁
15	310	進展度・治療前	400 上皮内 410 限局 420 所属リンパ節転移 430 隣接臓器浸潤 440 遠隔転移 777 該当せず 499 不明	16	半角数字 3桁

院内がん登録からの電子ファイルによる届出				全国がん登録	
連番	項目番号	項目名	以下の条件を満たせば そのまま提出	項目番号	取込 データ形式
16	320	進展度・術後病理学的	400 上皮内 410 限局 420 所属リンパ節転移 430 隣接臓器浸潤 440 遠隔転移 460 手術なし又は術前治療後 777 該当せず 499 不明	17	半角数字 3桁
17	330	病理診断・ 形態コード	ICD-O-3 組織型(M)＋性状(B)コード ＋分化度(D)コード6桁	10	MMMMBD 形式 半角数字、 6桁
18	340	病理診断・ 組織型テキスト	病理診断・形態コードを補足する	10	半角/全角 128文字以内
19	353	診断根拠(全経過)	1 原発巣の組織診 2 転移巣の組織診 3 細胞診 4 部位特異的腫瘍マーカー(AFP、 HCG、VMA、免疫グロブリンの高値) 5 臨床検査 6 臨床診断 9 不明	13	半角数字 1桁
20	460	外科的治療の有無	1 自施設で施行 2 自施設での施行なし 9 施行の有無不明	18	半角数字 1桁
21	480	鏡視下治療の有無	1 自施設で施行 2 自施設での施行なし 9 施行の有無不明	19	半角数字 1桁
22	500	内視鏡的治療の有無	1 自施設で施行 2 自施設での施行なし 9 施行の有無不明	20	半角数字 1桁
23	520	観血的治療(外科的・鏡視下・内視鏡的)の範囲	1 原発巣切除 4 姑息的な観血的治療 6 観血的治療なし 9 施行の有無不明	21	半角数字 1桁
24	550	放射線療法の有無	1 自施設で施行 2 自施設での施行なし 9 施行の有無不明	22	半角数字 1桁
25	560	化学療法の有無	1 自施設で施行 2 自施設での施行なし 9 施行の有無不明	23	半角数字 1桁

院内がん登録からの電子ファイルによる届出				全国がん登録	
連番	項目番号	項目名	以下の条件を満たせば そのまま提出	項目番号	取込 データ形式
26	580	内分泌療法の有無	1 自施設で施行 2 自施設での施行なし 9 施行の有無不明	24	半角数字 1桁
27	625	その他の治療の有無	1 自施設で施行 2 自施設での施行なし 9 施行の有無不明	25	半角数字 1桁
28	650	死亡日		26	yyyymmdd 形式 半角数字 8桁
29		備考			半角/全角 256文字以内

空白ページ

全国がん登録 届出マニュアル 2016

2015 年〇月〇日 初版第 1 刷発行

編集 国立がん研究センターがん対策情報センターがん統計研究部

発行 国立がん研究センターがん対策情報センター

〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1

電話 03-3542-2511

印刷 ○○○

本書に関するお問い合わせは、国立がん研究センター